

第 2 期高野町国民健康保険データヘルス計画
第 3 期特定健康診査・特定保健指導実施計画

平成 30～35 年度(2018～2023 年度)

平成 30 年(2018 年)3 月

高野町

目次

第 1 章 計画策定にあたって	1
1. 背景・目的	1
2. データヘルス計画と特定健康診査等実施計画の位置づけ	2
3. 計画期間	2
4. 実施体制	2
5. 関係機関との連携	2
第 2 章 本町の現状把握	3
1. 人口、国民健康保険加入者・医療費概要	3
第 3 章 分析、課題の把握	7
1. 医療費の現状分析	7
2. 特定健診・保健指導の現状分析	12
3. 介護保険の状況	23
4. 現状・分析のまとめ	25
第 4 章 第 1 期データヘルス計画の評価	26
1. 第 1 期計画における中長期目標の評価(平成 28 年度実績)	26
2. 第 1 期計画における保健事業の評価と考察	28
第 5 章 第 2 期データヘルス計画	33
1. 健康課題の明確化	33
2. 目指す目的と目標	34
3. 保健事業実施計画(中間評価:平成 32 年度、最終評価:平成 35 年度)	36
4. データヘルス計画の見直し、改訂	40
5. 計画の公表・周知	40
6. 個人情報の保護	40
7. その他	40
第 6 章 第 3 期特定健康診査等実施計画	41
1. 特定健康診査・特定保健指導実施の背景	41
2. 特定健康診査・特定保健指導の目的	41
3. 高野町の現状	42
4. 達成目標	43
5. 特定健診等の対象者	44
6. 特定健診等の実施方法	45

7. 個人情報の保護	47
8. 特定健診等実施計画の公表・周知	47
9. 特定健診等実施計画の評価及び見直し	47

第1章 計画策定にあたって

1. 背景・目的

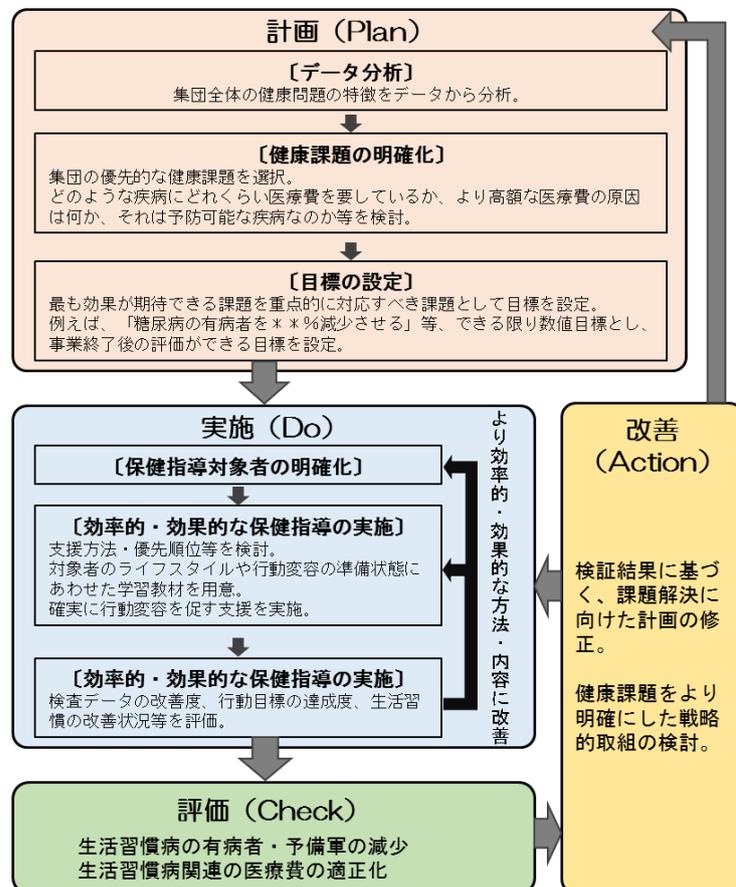
近年、我が国では、人口減少や少子高齢化などの社会情勢が急速に変化する中、高血圧や糖尿病、肥満といった生活習慣病が増加しています。高齢化に伴う生活習慣病の発症や重症化は、医療費や介護給付費の増加につながるだけではなく、個人の生活の質の低下を招きます。国民の健康づくりの一層の推進を図り、個人の生活の質の低下を防ぐ観点や社会的負担を軽減する観点から疾病予防と健康増進、介護予防を年齢層に応じて行うことが重要です。

こうした中、平成 20 年の特定健康診査(以下「特定健診」という。)ならびに特定保健指導の開始に前後し、診療報酬明細書(以下「レセプト」という。)の電子化が急速に進展を見ました。平成 25 年 6 月 14 日に閣議決定された「日本再興戦略」では、医療保険者はレセプト等のデータの分析結果に基づき加入者の健康保持増進のための事業計画として「データヘルス計画」を作成・公表し、事業実施、評価等を行う必要があるとの方針が示され、平成 26 年 3 月には、保健事業の実施指針の一部が改正されました。また、市町村国民健康保険においては、国保データベースシステム(以下「KDB システム」という。)等が整備され、保険者自らが健康や医療、介護に関するデータを活用し、被保険者の健康課題の分析等、保健事業の評価を行うための基盤の整備が進んでいます。

高野町においても、平成 28 年度に医療・健診等のデータに基づく分析を行い、PDCA サイクル(図表 1)に沿った効果的且つ効率的な保健事業の実施を図るため、第 1 期データヘルス計画(平成 28~29 年度)を策定し、保健事業に取り組んできました。

この度、第 1 期データヘルス計画の評価や見直しを行い、レセプト等のデータ分析に基づいた現状分析から新たな課題を整理し、平成 30 年度からの 6 年間の目標及び取組み内容を定めた「第 2 期高野町国民健康保険データヘルス計画」を策定します。

図表 1 保健事業(健診・保健指導)の PDCA サイクル



資料出典：厚生労働省健康局「標準的な健診・保健指導プログラム【改訂版】(平成 25 年 4 月)

2. データヘルス計画と特定健康診査等実施計画の位置づけ

(1) データヘルス計画

データヘルス計画は、被保険者の健康の保持増進に資することを目的として、健康・医療情報を活用して、PDCA サイクルに沿った効果的かつ効率的な実施を図るための保健事業の実施計画です。

(2) 計画の一体化

平成 30 年度以降の計画では、実施期間が一致しているため、第 3 期特定健康診査等実施計画を高野町国民健康保険第 2 期データヘルス計画の一部として一体的に策定します。

(3) 特定健康診査等実施計画

特定健康診査等実施計画とは、特定健康診査・特定保健指導は医療構造改革のひとつで、平成 20 年 4 月施行の「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づいて行われるもので、国民健康保険の保険者は、40～74 歳の被保険者に対し、糖尿病等の生活習慣病に関する健康診査・保健指導を実施するための計画です。

3. 計画期間

当計画期間は、国の指針に基づき、平成 30 年度から平成 35 年度までの 6 年間とします。

	平成 25～29 年度					平成 30/ 2018 年度	平成 31/ 2019 年度	平成 32/ 2020 年度	平成 33/ 2021 年度	平成 34/ 2022 年度	平成 35/ 2023 年度
特定健康 診査等実施 計画	第 2 期計画					第 3 期計画 (平成 30～35/2018～2023 年度)					
						【中間評価】					
国民健康保険 データヘルス 計画	第 1 期計画 (平成 28～29 年度)					第 2 期計画 (平成 30～35/2018～2023 年度)					

4. 実施体制

当計画は、福祉保健課 健康づくり係が主体となり策定し、関係部門と連携して実施します。

5. 関係機関との連携

当計画は、和歌山県国民健康保険団体連合会に設置されている「保健事業支援・評価委員会」より支援を受けて策定しており、また当計画に基づく保健事業の適切な評価や効果的な事業展開に関する助言を受けています。

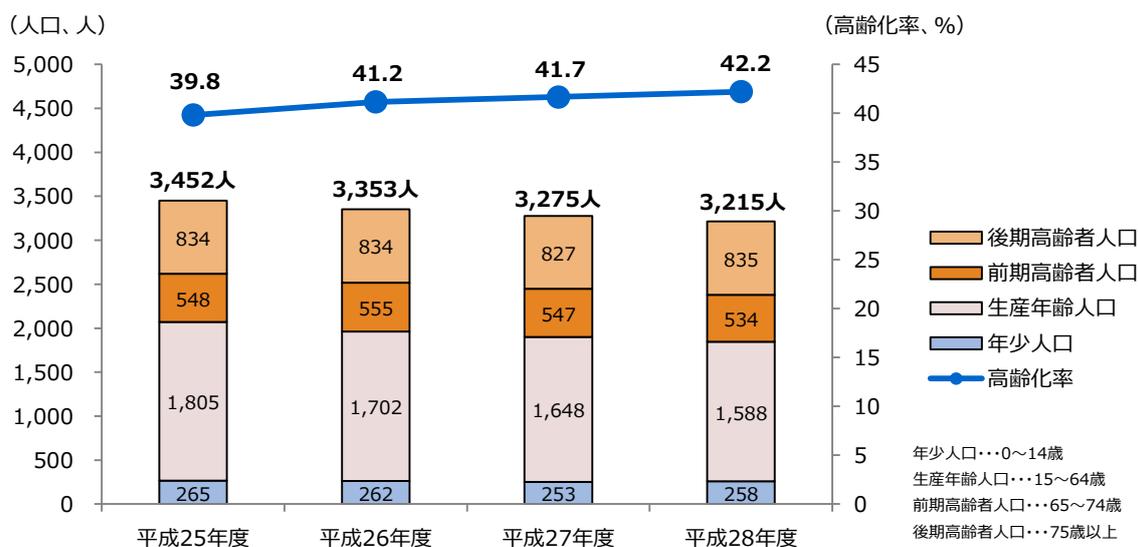
第2章 本町の現状把握

1. 人口、国民健康保険加入者・医療費概要

(1) 人口及び人口構成の推移

高野町の人口は3,215人(平成29年1月1日時点)となっており、町の人口は減少傾向にあります。一方で、高齢化率(65歳以上人口の割合)が増加傾向にあります。

図表2 年齢区分別人口と高齢化率の推移(平成25～28年度)



データ出典: 総務省統計局「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」、【総計】市区町村別年齢階級別人口(2013～2016年度)

注: 年齢階級別の外国人住民数が非公表となる市区町村がある場合や年齢不詳者がある場合は、年齢階級毎の合計と総数が一致しないことがあります。

平成28年度の高齢化率は42.2%となっており、県内では7番目に高齢化が高い自治体となっています。

図表3 和歌山県内自治体の高齢化の状況(平成28年度)

順位	市町村名	高齢化率 (%)	総人口 (人)	65歳以上人口 (人)
1	古座川町	51.3	2,853	1,464
2	北山村	48.1	453	218
3	すさみ町	45.9	4,249	1,952
4	紀美野町	43.6	9,367	4,081
5	九度山町	42.9	4,509	1,935
6	串本町	42.9	17,008	7,290
7	高野町	42.2	3,243	1,370
8	太地町	40.9	3,266	1,335
9	那智勝浦町	39.8	15,977	6,351
10	かつらぎ町	36.8	17,420	6,403

データ出典: 和歌山県 福祉保健部 福祉保健政策局 長寿社会課「平成29年度和歌山県における高齢化の状況」(平成29年度)

町内4地区の高齢化率をみると、町で最も人口が多い高野山地区では32.0%で、3人に1人は65歳以上の高齢者となっていますが、周りの地区においては、2人に1人の割合となっており、より高齢化が進行している状況です。

図表 4 高野町内地区の高齢者人口の状況（平成27年）

	総人口（人）	65歳以上人口（人）	高齢化率（%）
高野山地区	2,539	813	32.0
高野山以外地区	389	208	53.5
筒香地区	65	43	66.2
富貴地区	359	240	66.9

データ出典：総務省統計局「平成27年国勢調査」、小地域集計結果（平成27年）



(2) 平均寿命と健康寿命の状況

平均寿命は男性が79.1歳、女性が85.9歳となっており、女性の方が約7歳、平均寿命が長くなっています。和歌山県、同規模保険者、全国と比べても大きな差はみられない状況です。

また、健康寿命※は男性が65.2歳、女性が66.6歳となっており、平均寿命と違い、男女の間に大きな差はみられず、また和歌山県、同規模保険者、全国とほぼ同様となっています。

図表 5 平均寿命と健康寿命

寿命（歳）	平均寿命		健康寿命※	
	男性	女性	男性	女性
高野町	79.1	85.9	65.2	66.6
和歌山県	79.1	85.7	65.1	66.3
同規模	79.4	86.5	65.1	66.7
全国	79.6	86.4	65.2	66.8

※健康寿命とは、「健康上の問題が無く日常生活が制限されずに自立した生活ができる生存期間」のことです。

また、KDBシステムにおいては次の計算式により健康寿命を算出しており、国や県が公表している値とは異なります。

計算式：健康寿命＝0歳平均余命－（65～69歳平均余命－（1－（介護認定者数÷40歳～人口））×65～69歳定常人口÷65歳生存数）

データ出典：KDB 帳票 1 地域の全体像の把握（平成28年度）、（平成29年10月17日抽出）

(3) 死亡・死因の状況

平成 28 年の選択死因別死亡数をみると、多い順に 1 位は悪性新生物の 18 人、2 位は心疾患の 11 人、3 位は肺炎の 8 人となっています。死因上位 3 位は和歌山県、全国と同様の結果となっています。

図表 6 選択死因別死亡数（平成 28 年）

順位	高野町			和歌山県	全国
	死因	死亡数（人）	割合（％）	死因	死因
1 位	悪性新生物	18	31.6	悪性新生物	悪性新生物
2 位	心疾患（高血圧性除く）	11	19.3	心疾患（高血圧性除く）	心疾患（高血圧性除く）
3 位	肺炎	8	14.0	肺炎	肺炎
4 位	脳疾患	3	5.3	老衰	脳血管疾患
5 位	不慮の事故※	2	3.5	脳血管疾患	老衰

※路上事故発生件数 は傷害発生場所別にみた死亡数です。

データ出典：厚生労働省「人口動態調査 平成 28 年」、保管統計表 都道府県編 死亡・死因 第 6 表-30（和歌山県）、死亡数、性・死因（選択死因分類）・都道府県・市区町村別（平成 28 年）

全国を基準とした標準化死亡比をみると、男性では、急性心筋梗塞が最も高く、全国の 1.9 倍強となっており、次いで、老衰が 1.9 倍弱、不慮の事故が 1.5 倍強となっています。女性では、胃がんが最も高く、全国の 1.9 倍強となっており、次いで急性心筋梗塞が 1.5 倍強、腎不全が 1.2 倍強となっています。

図表 7 主要死亡要因別 標準化死亡比（全国 = 100）（平成 20～24 年）

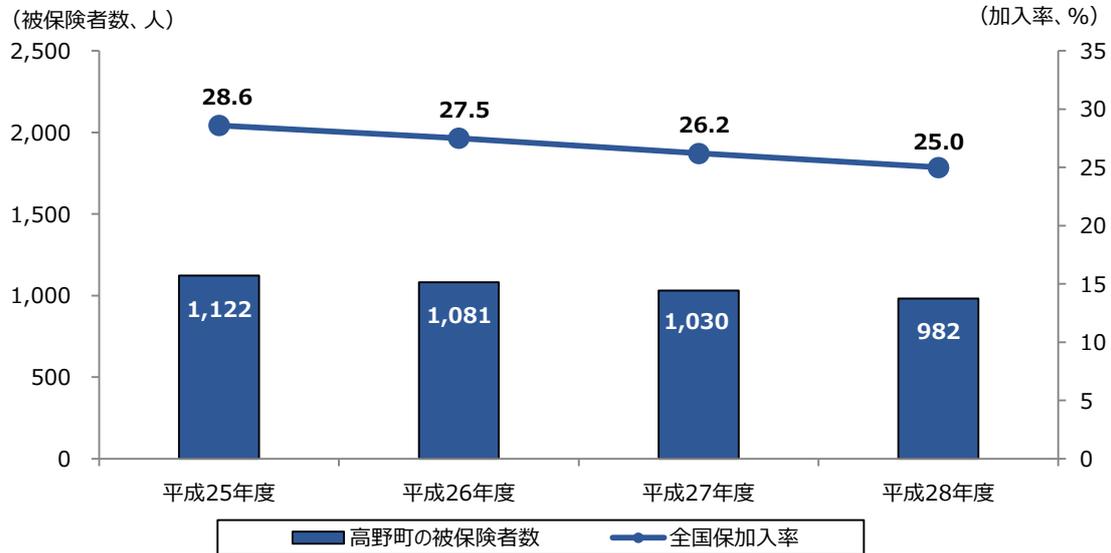
死亡要因	男性		女性	
	高野町	和歌山県	高野町	和歌山県
全死因	104.6	107.0	99.0	105.4
悪性新生物（がん）	95.1	106.9	108.6	100.3
胃	91.1	103.7	195.0	113.2
大腸	…	101.8	90.5	93.2
肝及び肝内胆管	101.9	129.4	…	116.0
気管・気管支及び肺	124.7	114.6	116.7	108.7
心疾患（高血圧性疾患を除く）	117.1	113.4	86.1	112.8
急性心筋梗塞	196.8	111.7	156.1	111.6
心不全	95.4	121.8	59.1	119.1
脳血管疾患	47.4	90.2	40.9	87.3
脳内出血	…	82.6	…	73.8
脳梗塞	54.8	94.7	47.7	92.0
肺炎	138.0	105.4	55.4	106.7
肝疾患	…	105.1	…	118.2
腎不全	…	110.1	126.1	120.3
老衰	192.9	134.8	93.3	134.4
不慮の事故	159.9	108.7	101.3	97.6
自殺	…	105.6	…	108.6

データ出典：厚生労働省「人口動態統計特殊報告」、第 5 表 標準化死亡比 主要死因・性・都道府県・保健所・市区町村別（平成 20 年～平成 24 年）

(4) 国民健康保険被保険者の推移

平成28年度の国民健康保険(以下「国保」という。)被保険者は982人、加入率は25.0%で、ともに年々減少傾向にあります。

図表 8 国民健康保険被保険者数と加入率の推移 (平成25～28年度)

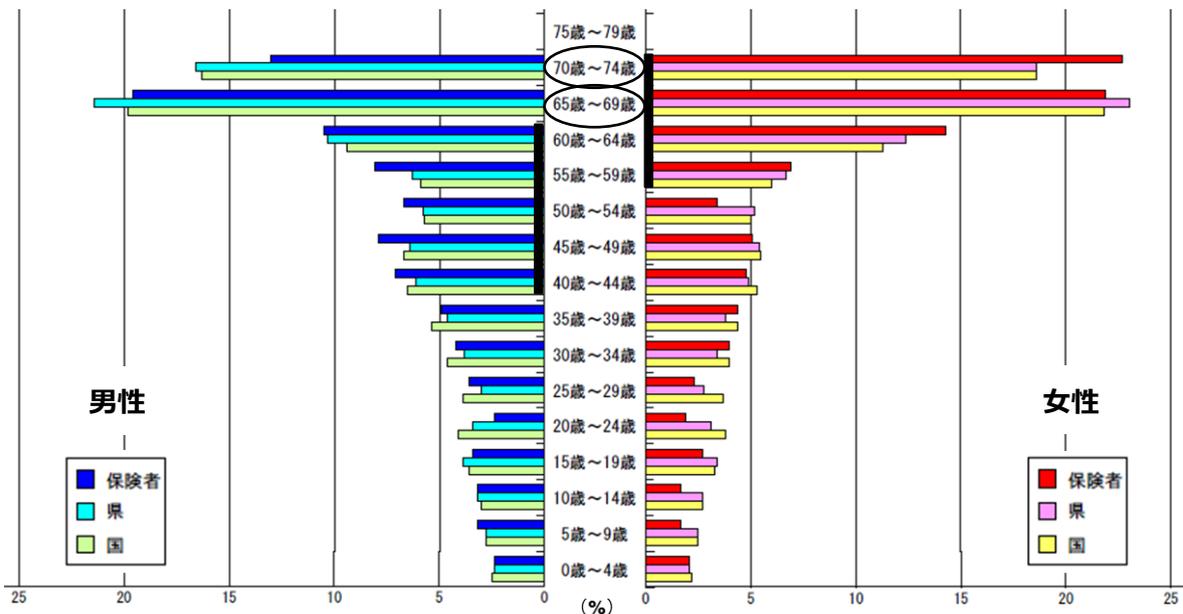


データ出典: KDB 帳票 3 健診・医療・介護データからみる地域の健康課題 (平成25～28年度)、(平成25～26年度:平成27年9月29日抽出、平成27～28年度:平成29年10月17日抽出)

(5) 被保険者の構成割合

年齢構成別で見ると、男性では65～69歳、女性では70～74歳の被保険者が多くなっています。また、和歌山県、全国と比べると、男性では40～44歳から60～64歳で、女性では55～59歳から70～74歳で高い割合となっています。

図表 9 年代別でみる国民健康保険被保険者の割合 (平成28年度)



データ出典: KDB 帳票 5 人口及び被保険者の状況 (平成28年度)、(平成30年1月31日抽出)

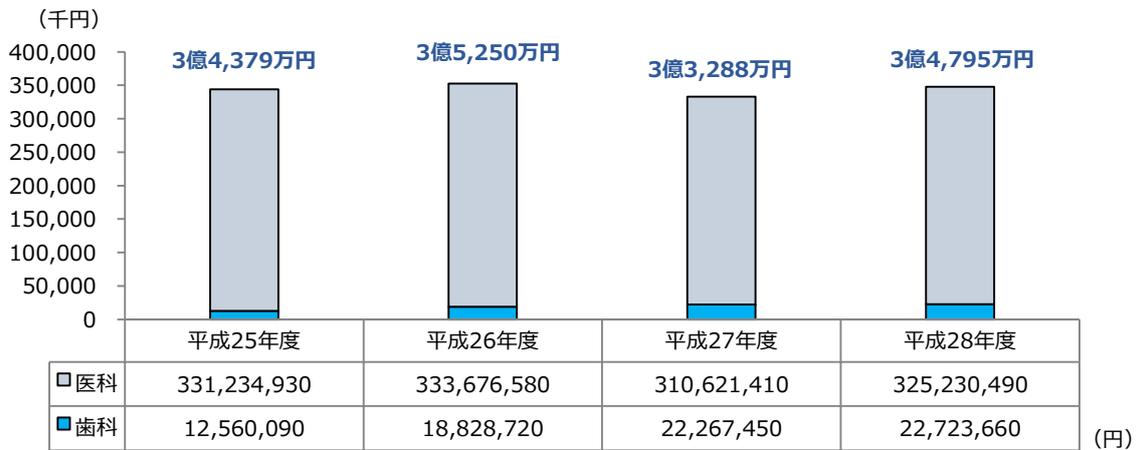
第3章 分析、課題の把握

1. 医療費の現状分析

(1) 総医療費の推移

平成28年度の総医療費は約3億4,795万円となっており、平成27年度で減少に転じていますが、平成28年度で増加しています。

図表 10 総医療費の推移（平成25～28年度）

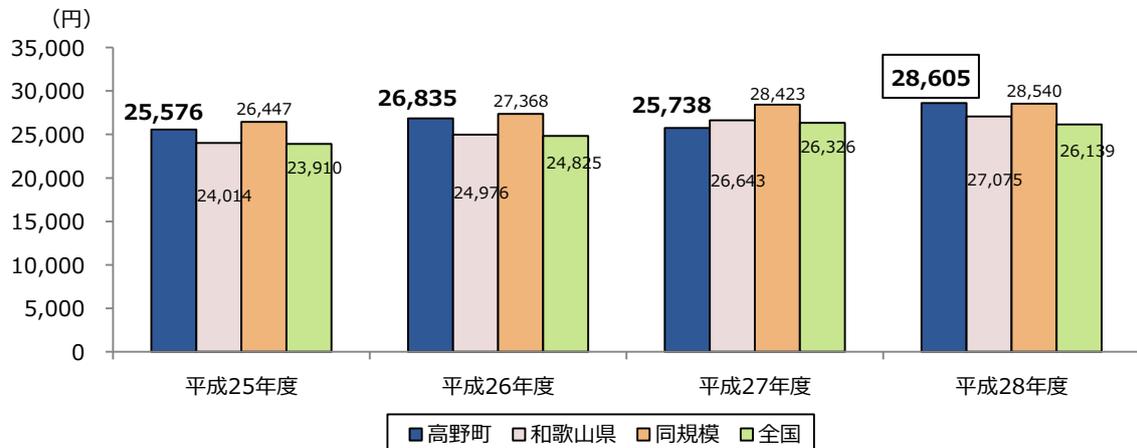


データ出典：KDB 帳票 3 健診・医療・介護データからみる地域の健康課題（平成25～28年度）、（平成25～26年度：平成27年9月29日抽出、平成27～28年度：平成29年10月17日抽出）

(2) 1人当たり医療費（月平均）の推移

平成28年度の1人当たり医療費（月平均）は28,605円となっており、和歌山県、全国と比べて高くなっています。経年でみると、平成25年度から増加傾向にあります。

図表 11 1人当たり医療費の推移（平成25～28年度）



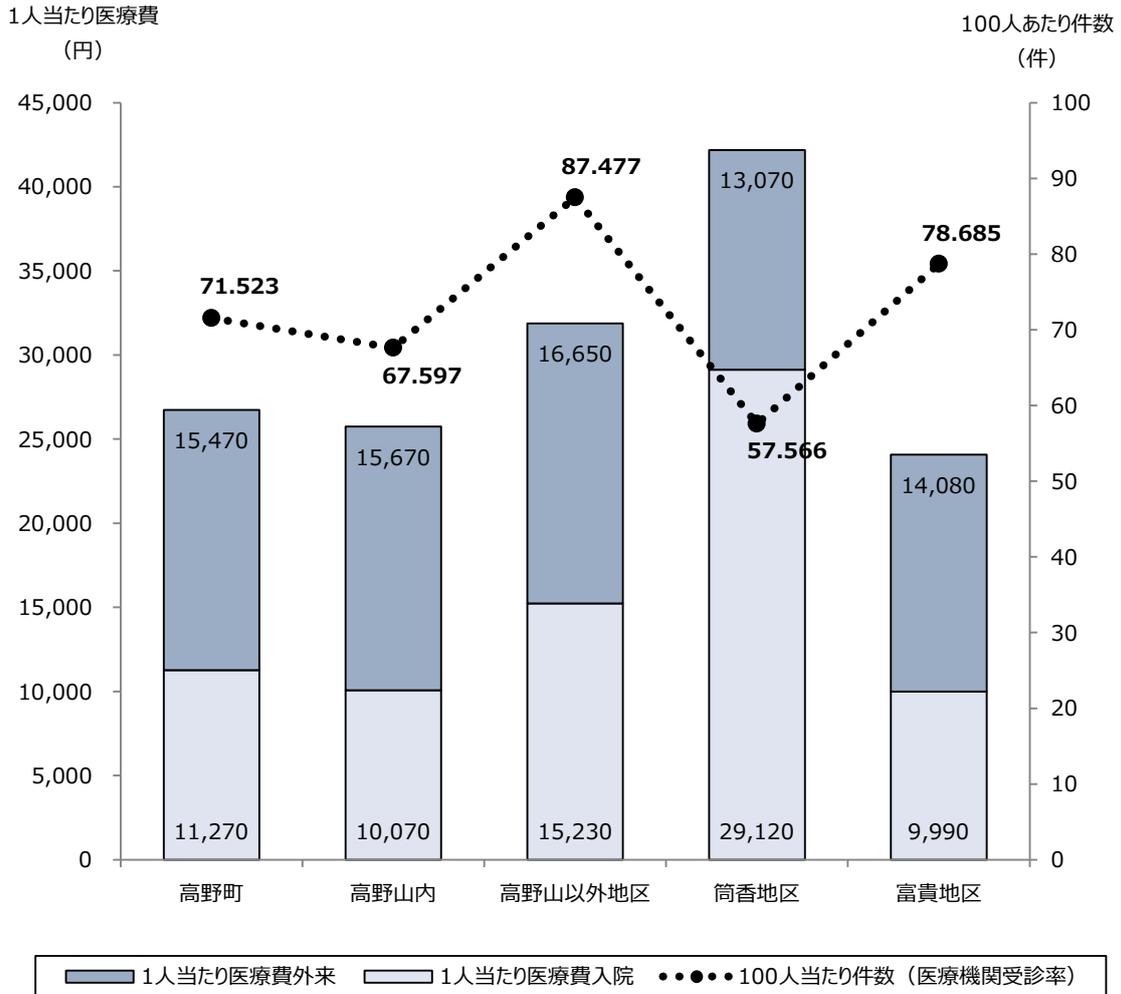
注) 歯科医療費を含む、1人当たり医療費です。

データ出典：KDB 帳票 3 健診・医療・介護データからみる地域の健康課題（平成25～28年度）、（平成25～26年度：平成27年9月29日抽出、平成27～28年度：平成29年10月17日抽出）

(3) 地区別の1人当たり医療費(入院+外来)の状況

1人当たり医療費を町内4地区でみると、筒香地区が最も高く、富貴地区が最も低くなっています。100人当たり医療件数(医療機関受診率)では、高野山以外地区が最も高く、筒香地区が最も低くなっています。

図表 12 地区別の1人当たり医療費(入院+外来)、及び100人当たり医療件数(平成28年度)

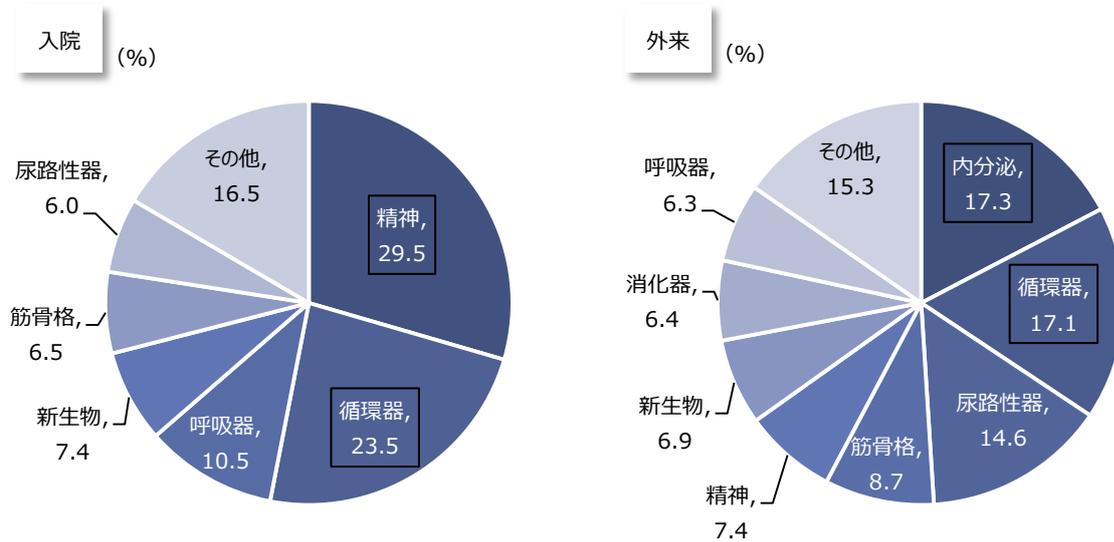


データ出典: KDB 帳票 1 地域の全体像の把握 (平成28年度)、(地区別、平成29年12月14日抽出)

(4) 生活習慣病関連の疾病別医療費の状況

平成 28 年度の医療費を大分類でみると、入院では精神や循環器の割合が高く、外来では内分泌や循環器の割合が高くなっています。

図表 13 大分類別医療費の割合（平成 28 年度）



注) 大分類における主な疾病の具体例は以下の通りです。

大分類	主な疾病の具体例	大分類	主な疾病の具体例
呼吸器系	肺炎、鼻炎、扁桃炎、気管支炎 等	循環器系	高血圧症、脳梗塞、心筋梗塞 等
筋骨格系	骨折、関節障害、リウマチ 等	新生物	がん、良性の腫瘍
消化器系	胃潰瘍、腸炎、ヘルニア、歯周病 等	内分泌系	糖尿病、脂質異常症 等
感染症	インフルエンザ、ウイルス性肝炎、結核 等	精神	認知症、統合失調症、うつ病 等
神経系	パーキンソン病、自立神経障害 等	尿路性器系	腎不全（透析）、糖尿病性腎症 等

データ出典：KDB 帳票 41 細小分類別の入院、外来医療費割合（平成 28 年度）、（平成 29 年 10 月 17 日抽出）

平成 28 年度の医療費を細小分類でみると、生活習慣病をリスク要因とする慢性腎不全（透析有）（8.7%）が統合失調症の次に高い割合を占めています。また糖尿病（6.4%）、高血圧症（5.5%）、脂質異常症（2.8%）を合わせると医療費に占める割合が約 15%となっています。

図表 14 細小分類別医療費（入院+外来）の割合（平成 28 年度）

順位	大分類	疾患名	割合 (%)	順位	大分類	疾患名	割合 (%)
1 位	精神	統合失調症	9.1	6 位	循環器系	心臓弁膜症	3.5
2 位	尿路性器系	慢性腎不全（透析有）	8.7	7 位	精神	うつ病	3.4
3 位	内分泌系	糖尿病	6.4	8 位	循環器系	脳梗塞	3.0
4 位	循環器系	高血圧症	5.5	9 位	内分泌系	脂質異常症	2.8
5 位	新生物	大腸がん	3.8	10 位	筋骨格系	関節疾患	2.5

データ出典：KDB 帳票 41 細小分類別の入院、外来医療費割合（平成 28 年度）、（平成 29 年 10 月 17 日抽出）

(5) 高額レセプトの状況

平成 28 年度の 30 万円以上のレセプトは 234 件、医療費は約 1 億 5,018 万円となっています。その中で、脳血管疾患は 9 件、医療費は約 916 万円となっています。虚血性心疾患は 4 件、医療費は約 475 万円となっています。

図表 15 30 万円以上のレセプトの状況 (平成 28 年度)

	高額医療レセプト	主病名	
		脳血管疾患	虚血性心疾患
レセプト数 (件)	234	9	4
医療費 (円)	1 億 5,018 万 8,650	916 万 6,410	475 万 6,120

注) 帳票 10 における、主病名 (最大資源傷病名) 別のレセプトを計上した結果です。

データ出典: KDB 帳票 10 厚生労働省様式 1-1 (基準金額以上となったレセプト一覧) (平成 28 年 4~平成 29 年 3 月)、(平成 29 年 10 月 17 日抽出)

(6) 人工透析患者レセプトの状況

平成 28 年度の人工透析者のレセプトは 54 件、医療費点数は 281 万 5,139 点、また、平成 28 年 5 月時点の人工透析患者数は 5 人となっています。

図表 16 人工透析患者レセプトの状況 (平成 28 年度)

人工透析患者 レセプト	レセプト数 (件)	決定医療費点数 (点)	人数※ (人)
	54	281 万 5,139	5

※平成 28 年 5 月診療分からの人数です。

注) 医療点数に 10 をかけると、医療費 (円) になります。

データ出典: KDB 帳票 12 厚生労働省様式 2-2 (人工透析患者一覧) (平成 28 年 4~平成 29 年 3 月)、(平成 29 年 10 月 17 日抽出)

人工透析患者の有病状況をみると、高血圧症を有しているレセプトが最も多く、50 件となっています。次いで、糖尿病が 46 件、虚血性心疾患が 35 件となっています。

図表 17 人工透析患者レセプトの有病状況 (平成 28 年度)

疾病	レセプト数 (件)
高血圧症	50
糖尿病	46
虚血性心疾患	35
インスリン療法	33
糖尿病性神経障害	11
糖尿病性網膜症	11
高尿酸血症	2
脳血管疾患	1

注) 複数の疾病を同時に有している場合があるため、上表の合計レセプト数は、人工透析患者レセプト数 (54 件) と一致しません。

データ出典: KDB 帳票 12 厚生労働省様式 2-2 (人工透析患者一覧) (平成 28 年 4~平成 29 年 3 月)、(平成 29 年 10 月 17 日抽出)

(7) 生活習慣病治療中者の把握

平成 28 年 5 月診療分をみると、生活習慣病治療中の者は 415 人おり、その中でも、高血圧症を治療している人が最も多く、232 人となっています。次いで、脂質異常症(206 人)、糖尿病(111 人)となっています。

図表 18 主な生活習慣病治療中者の状況（平成 28 年 5 月診療分）

生活習慣病 治療中者	全体（人）	高血圧症 （人）	糖尿病 （人）	脂質異常症 （人）	高尿酸血症 （人）
	415	232	111	206	44

注 1) 40 歳未満の被保険者を含みます。

注 2) 1 つ以上の疾患を治療している場合があるため、各疾患の人数を合計しても生活習慣病患者全体とはなりません。

データ出典： KDB 帳票 13～18 厚生労働省様式 3-1～6（生活習慣病全体のレセプト分析、糖尿病のレセプト分析、高血圧のレセプト分析等）（平成 28 年 5 月）、（平成 29 年 10 月 17 日抽出）

脳血管疾患は 42 人、虚血性心疾患は 41 人、糖尿病性腎症は 5 人となっています。脳血管疾患では、特に、高血圧症を同時に治療している者が多く、虚血性心疾患では脂質異常症が多くなっています。糖尿病性腎症では、糖尿病と高血圧症を同時に治療しています。

図表 19 脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病性腎症治療中者の状況（平成 28 年 5 月診療分）

治療中者数（人）	脳血管疾患	虚血性心疾患	糖尿病性腎症
	42	41	5
高血圧症	35	29	5
糖尿病	18	23	5
脂質異常症	28	32	4

注 1) 生活習慣病治療者全体には、40 歳未満の被保険者を含みます。

注 2) 高血圧症、糖尿病、脂質異常症を同時に治療している者がいるため、合計した人数は、各疾患の合計人数にはなりません。

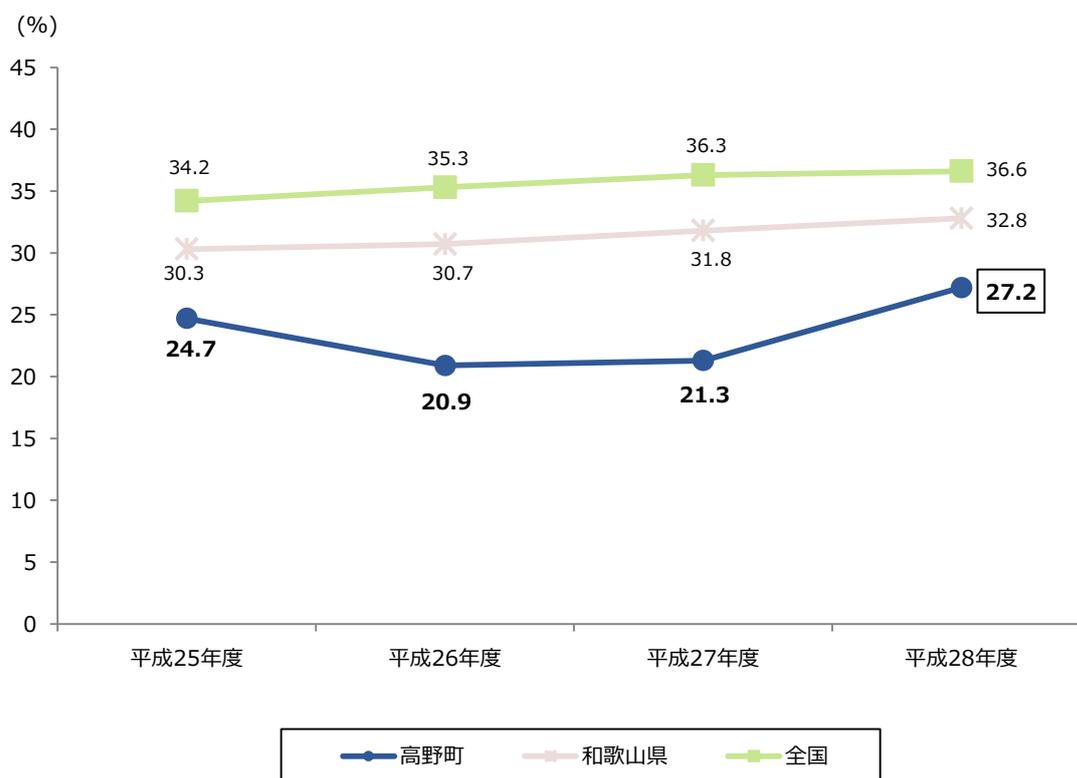
データ出典： KDB 帳票 13～18 厚生労働省様式 3-1～6（生活習慣病全体のレセプト分析、糖尿病のレセプト分析、高血圧のレセプト分析等）（平成 28 年 5 月）、（平成 29 年 10 月 17 日抽出）

2. 特定健診・保健指導の現状分析

(1) 特定健診受診の状況

平成 28 年度の特定健診の受診率は 27.2%となっています。平成 27 年度から 5.9 ポイント増えていますが、和歌山県、全国と比べると低い状況です。

図表 20 特定健診受診率の推移（平成 25～28 年度）



データ出典：法定報告（平成 25～28 年度、平成 28 年度のみ速報値）

男女年齢別で見ると、男性の受診率は女性と比べて低くなっています。男女ともに 40～64 歳での受診率が低く、特に男性の受診率(15.2%)が低い状況です。

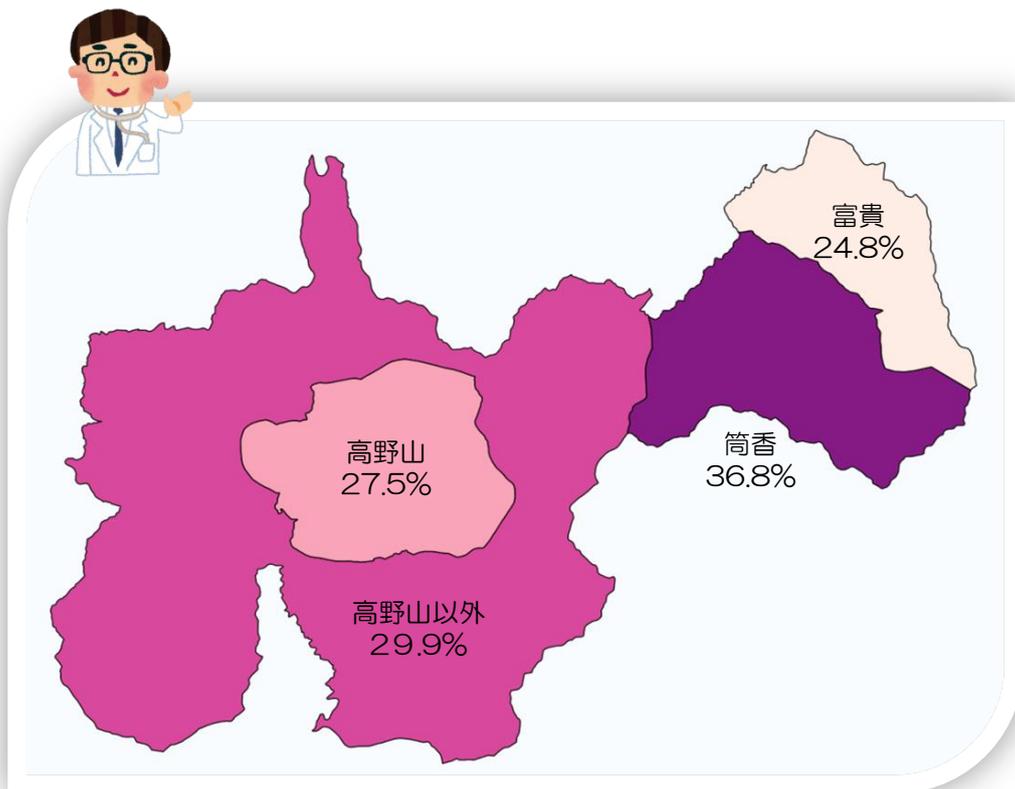
図表 21 男女年齢別の特定健康診査受診者の状況（平成 28 年度）

年齢構成	男性			女性		
	健診対象者数 (人)	健診受診者 (人)	特定健診受診率 (%)	健診対象者数 (人)	健診受診者 (人)	特定健診受診率 (%)
40～64 歳	178	27	15.2	153	38	24.8
65～74 歳	161	55	34.2	193	66	34.2
全体	339	82	24.2	346	104	30.1

データ出典：法定報告（平成 28 年度、速報値）

特定健診受診率を町内4地区で見ると、富貴地区が最も低くなっています。筒香地区は数字上、36.8%と最も高くなっていますが、対象者が10人を切っている中での受診率が約3割強となっている状況です。また、町民の多くが住む高野山地区の特定健診受診率は27.5%と、町全体とほぼ同率となっています。

図表 22 町内4地区の特定健診受診率の状況（平成28年度）



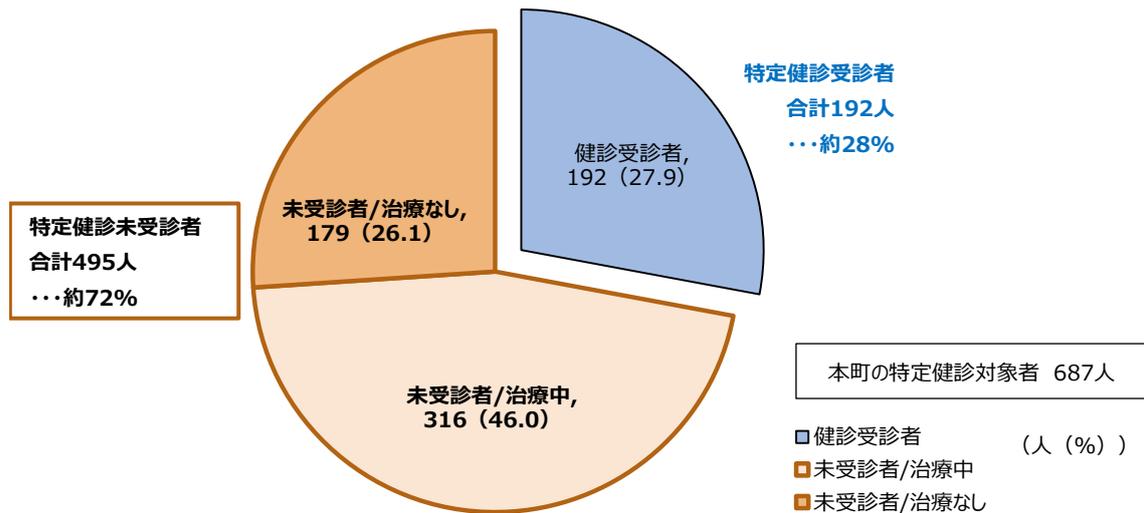
注) 特定健診の対象者数が少ない地区である筒香地区、富貴地区では、1人でも受診すると受診率は大きく変動します。

データ出典: KDB 帳票 1 地域の全体像の把握 (平成28年度)、(地区別、平成29年12月14日抽出)

(2) 特定健診未受診者の治療状況

平成 28 年度の特定健診の未受診者は 495 人、特定健診対象者の約 72%を占めています。そのうち、治療中の者は 316 人(対象者中 46.0%)、医療機関にもかかっていない(治療なし)の者は 179 人(26.1%)となっています。対象者のうち約 4 人に 1 人が、医療機関にもかかっていないかつ健診も受けていないため、自身の健康状態を把握できていない状況です。

図表 23 未受診者の治療状況 (平成 28 年度)



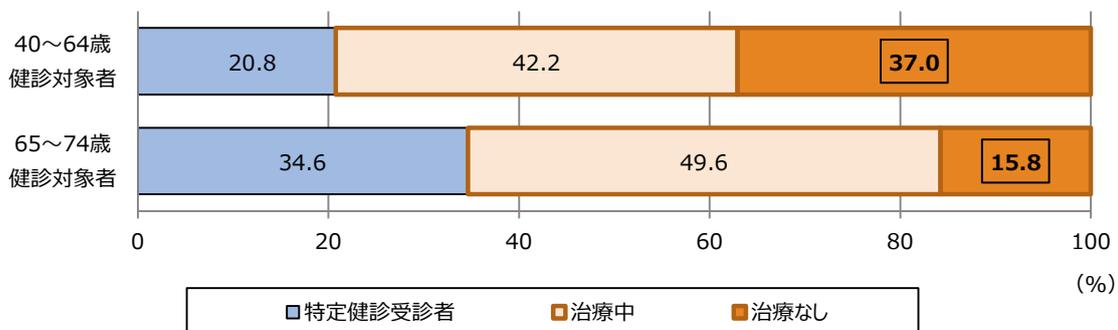
注) 法定報告の人数等と異なる場合があります。

データ出典: KDB 帳票 26 厚生労働省様式 6-10 (糖尿病等生活習慣病予防のための健診・保健指導) (平成 28 年度)、(平成 29 年 12 月 8 日抽出)

年齢別にみると、未受診かつ医療機関にもかかっていない者の割合は、40～64 歳で 37.0%、65～74 歳で 15.8%となっています。

図表 24 年齢別の未受診者の治療状況 (平成 28 年度)

特定健診受診対象者687人中、40～64歳: 332人、65～74歳: 355人



注) 法定報告の人数と異なる場合があります。

データ出典: KDB 帳票 26 厚生労働省様式 6-10 (糖尿病等生活習慣病予防のための健診・保健指導) (平成 28 年度)、(平成 29 年 12 月 8 日抽出)

(3) 特定保健指導実施の状況

平成28年度の特定保健指導実施率は0%となっており、平成27年度の13.3%を維持することができませんでした。和歌山県、また全国では微増傾向にある一方で、本町では実施率が伸び悩んでいる状況です。

図表 25 特定保健指導実施率の推移（平成25～28年度）

年度	保健指導実施率（%）		
	高野町	和歌山県	全国
平成25年度	3.4	28.2	22.5
平成26年度	0.0	28.5	23.0
平成27年度	13.3	29.6	23.6
平成28年度	0.0	29.8	26.3

データ出典：法定報告（平成25～28年度、平成28年度のみ速報値）

動機付け、積極的支援別で見ると、両支援の対象者は平成27年度までは減少傾向にありましたが、平成28年度では数人増えています。実施者数（最後まで参加した対象者数）が滞っている状況です。

図表 26 支援別の特定保健指導実施の推移（平成28年度）

年度	動機付け支援			積極的支援			保健指導実施率（%）
	対象者（人）	実施者（人）	実施率（%）	対象者（人）	実施者（人）	実施率（%）	
平成25年度	19	1	5.3	10	0	0.0	3.4
平成26年度	16	0	0.0	4	0	0.0	0.0
平成27年度	12	1	8.3	3	1	33.3	13.3
平成28年度	14	0	0.0	7	0	0.0	0.0

データ出典：法定報告（平成25～28年度、平成28年度のみ速報値）

(4) メタボリックシンドローム該当者、予備群の状況

平成28年度のメタボリックシンドローム該当者(以下「メタボ該当者」という。)の割合は22.8%となっており、和歌山県、全国と比べて高くなっています。一方で、予備群の割合は9.3%と和歌山県、全国と比べて、ほぼ同様です。

図表 27 メタボリックシンドローム該当者、予備群の割合 (平成 28 年度)

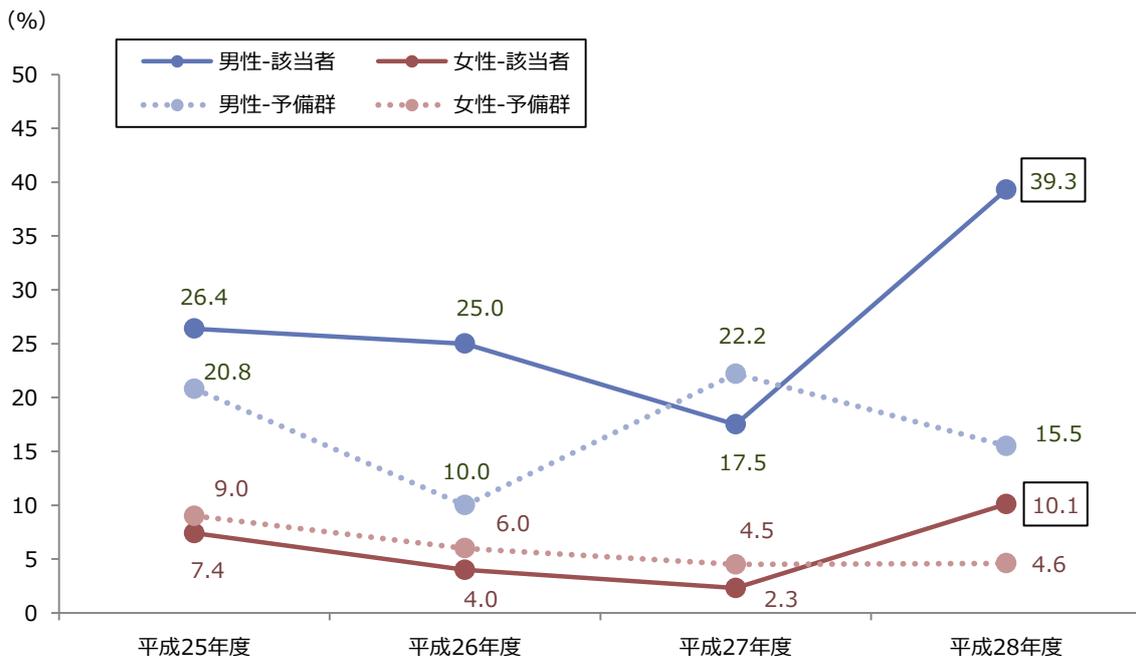
該当者割合 (%)	高野町	和歌山県	全国
メタボ該当者	22.8	16.7	17.3
予備群	9.3	10.9	10.7

データ出典: KDB 帳票 3 健診・医療・介護データからみる地域の健康課題 (平成 28 年度)、(平成 29 年 10 月 17 日抽出)

男女別でみると、メタボ該当者の割合は男性で39.3%、女性で10.1%となっており、男性での割合が高いことが分かります。予備群においても、男性での割合(15.5%)が女性(4.6%)より高くなっています。

経年でみると、メタボ該当者の割合は、男女ともに、平成25年度から減少傾向にありましたが、平成28年度で大きく増えている状況です。予備群においては、女性は平成25年度から減少傾向にあります。

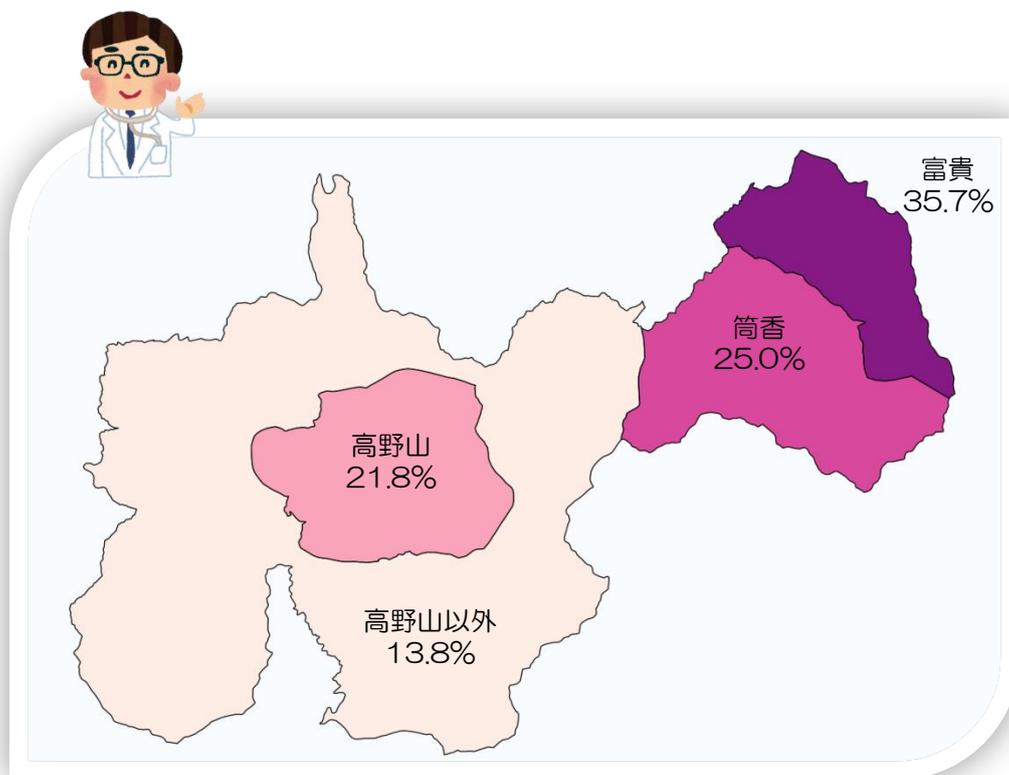
図表 28 男女別メタボリックシンドローム該当者、予備群の推移 (平成 25~28 年度)



データ出典: KDB 帳票 3 健診・医療・介護データからみる地域の健康課題 (平成 25~28 年度)、(平成 25~26 年度:平成 27 年 9 月 29 日抽出、平成 27~28 年度:平成 29 年 10 月 17 日抽出)

メタボ該当者の割合を町内4地区で見ると、富貴地区が最も高くなっており、特定健診受診者の3人に1人がメタボリックシンドロームに該当します。

図表 29 町内4地区のメタボリックシンドローム該当者の状況（平成28年度）



注) 特定健診の対象者数が少ない地区である筒香地区、富貴地区では、1人でも受診すると受診率は大きく変動します。

データ出典: KDB 帳票 1 地域の全体像の把握（平成28年度）、（地区別、平成29年12月14日抽出）

平成 28 年度のメタボ該当者の割合は県内保険者中 1 位、また、血糖・血圧、及び血糖・血圧・脂質の有所見者割合においても同様に県内 1 位となっており、和歌山県、全国と比べても高い状況です。また、血糖の有所見者割合は県内 2 位となっており、同様に、和歌山県、全国と比べて高い状況です。

図表 30 メタボリックシンドローム該当者、予備群のリスク状況（平成 28 年度）

メタボ該当・予備群レベル 該当者割合（%）※	高野町	順位 (位)	和歌山県	全国
メタボ該当者	22.8	1	16.7	17.3
予備群	9.3	25	10.9	10.7
非肥満高血糖	9.8	12	8.7	9.3
腹囲	33.2	4	30.9	31.4
血糖	1.6	2	0.6	0.7
血圧	6.7	21	7.9	7.4
脂質	1.0	33	2.4	2.6
血糖・血圧	4.7	1	2.6	2.7
血糖・脂質	1.0	6	0.8	1.0
血圧・脂質	7.8	17	8.6	8.4
血糖・血圧・脂質	9.3	1	4.7	5.2

※母数は特定健診受診者数で算出された割合です。

注) 順位は、県内保険者 33 中です。また、上記はメタボ該当・予備群の人のリスク状況であって、腹囲が基準値未満の人は反映されていません。

データ出典：KDB 帳票 3 健診・医療・介護データからみる地域の健康課題（平成 28 年度）、（平成 29 年 10 月 17 日抽出）



～メタボリックシンドローム診断基準について～

腹囲が男性で 85cm 以上、女性で 90cm 以上に該当し、下記の項目 2 つ以上に該当する場合、メタボリックシンドロームと診断されます。また、下記の項目 1 つのみに該当する場合は予備群となります。

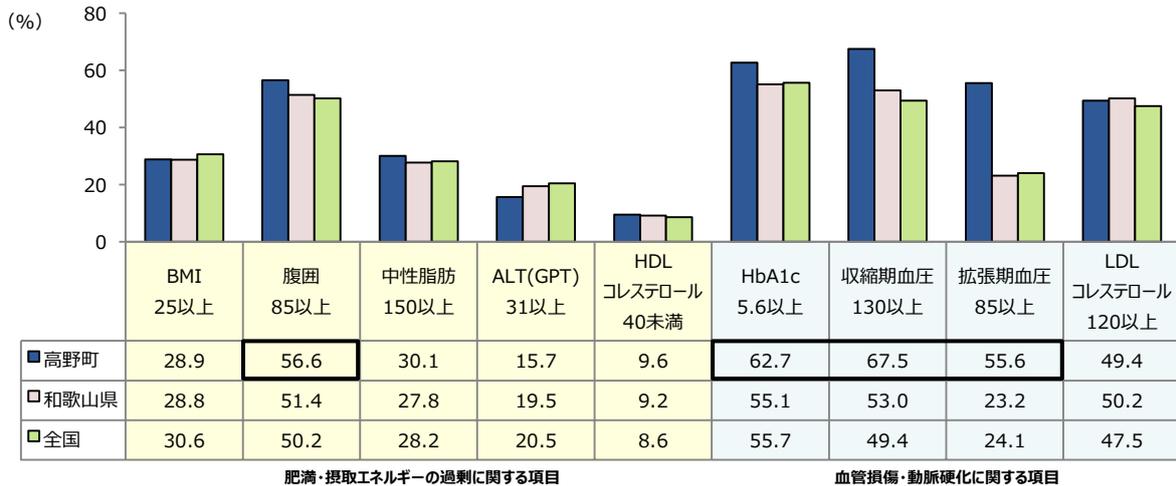
- 血圧—収縮期血圧が^a 130mmHg 以上、または拡張期血圧が^a 85mmHg 以上、または服薬中
- 脂質—中性脂肪値が 150mg/dl 以上、または HDL コレステロール値 40mg/dl 未満、または服薬中
- 血糖—空腹時血糖値が^b 110mg/dl 以上、または HbA1c が^b 6.0%※以上、または服薬中（※NGSP 基準）

出典：厚生労働省 健康局「標準的な健診・保健指導プログラム【改訂版】」平成 25 年 4 月

(5) 健診有所見者の状況

平成 28 年度の健診結果より、男性では血管損傷・動脈硬化に関する項目における有所見者割合が高くなっています。特に、HbA1c が 62.7%、収縮期血圧が 67.5%、拡張期血圧が 55.6% になっており、健診受診者の 2 人に 1 人が有所見となっています。これらの項目は、和歌山県、全国と比べても高い割合となっています。その他では、腹囲の有所見者割合が 56.6% と高くなっています。

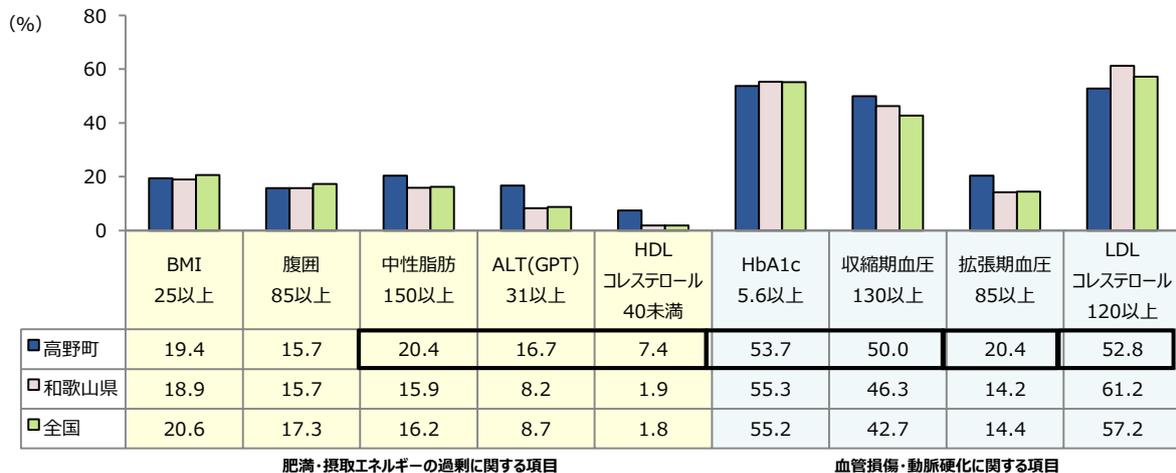
図表 31 健診有所見者の状況（平成 28 年度）：男性



データ出典：KDB 帳票 23 健診・医療・介護データから見る地域の健康問題（平成 28 年度）、（平成 29 年 12 月 1 日）

女性においても、血管損傷・動脈硬化に関する項目における有所見者割合が高く、HbA1c が 53.7%、収縮期血圧が 50.0%、LDL コレステロールが 52.8% となっています。特に、収縮期血圧においては、和歌山県、全国と比べても高くなっています。また、肥満・摂取エネルギーの過剰に関する項目から、中性脂肪、ALT(GPT)、HDL コレステロールの有所見者割合が和歌山県、全国と比べて高くなっています。その他では、男性と同様に、拡張期血圧の有所見者割合が和歌山県、全国と比べて高くなっています。

図表 32 健診有所見者の状況（平成 28 年度）：女性



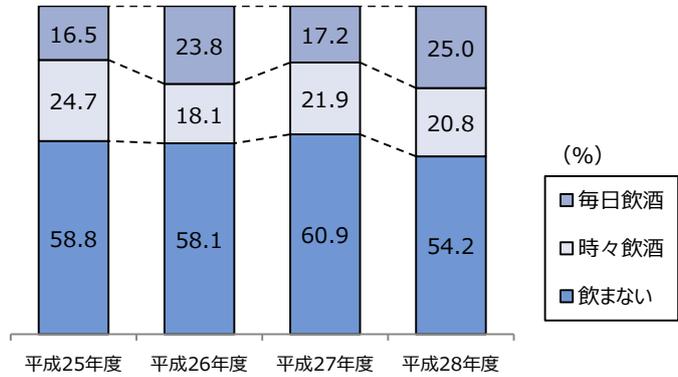
データ出典：KDB 帳票 23 健診・医療・介護データから見る地域の健康問題（平成 28 年度）、（平成 29 年 12 月 1 日）

(6) 生活習慣の状況

平成28年度の生活習慣質問票より、飲酒習慣の頻度についてみると、飲まない人の割合が約5割で、和歌山県、全国とほぼ同様の状況となっています。毎日飲む人は25.0%で、和歌山県と比べて低くなっていますが、経年でみると、平成28年度で増加傾向にあります。

図表 33 飲酒頻度の状況（平成28年度、左表）と推移（平成25～28年度、右グラフ）

該当者 (%)	毎日	時々	飲まない
高野町	25.0	20.8	54.2
和歌山県	27.9	18.7	53.4
全国	25.6	22.0	52.4



注) 小数点2位以下を四捨五入で算出しているため、合計が100%にならない場合があります。

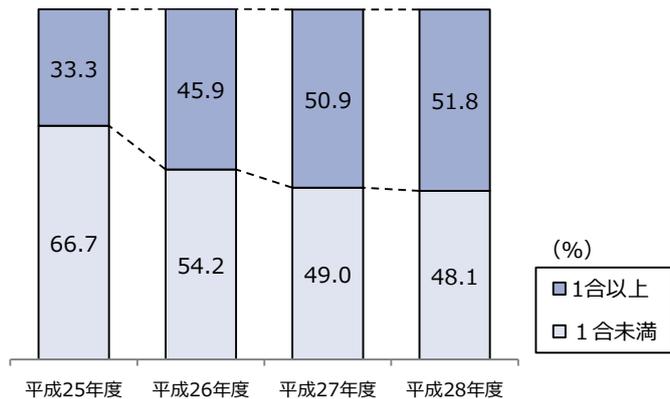
データ出典: KDB 帳票 1 地域の全体像の把握 (平成25～28年度)、
(平成25～26年度: 平成27年9月29日抽出、平成27～28年度: 平成29年10月17日抽出)



飲酒者の1日の飲酒量をみると、1合以上飲酒している人の割合が約5割を占めており、和歌山県、全国と比べて高くなっています。経年でみると、増加傾向にあります。

図表 34 一日の飲酒量の状況（平成28年度、左表）と推移（平成25～28年度、右グラフ）

該当者 (%)	1合未満	1合以上
高野町	48.1	51.8
和歌山県	67.3	32.6
全国	64.1	35.9



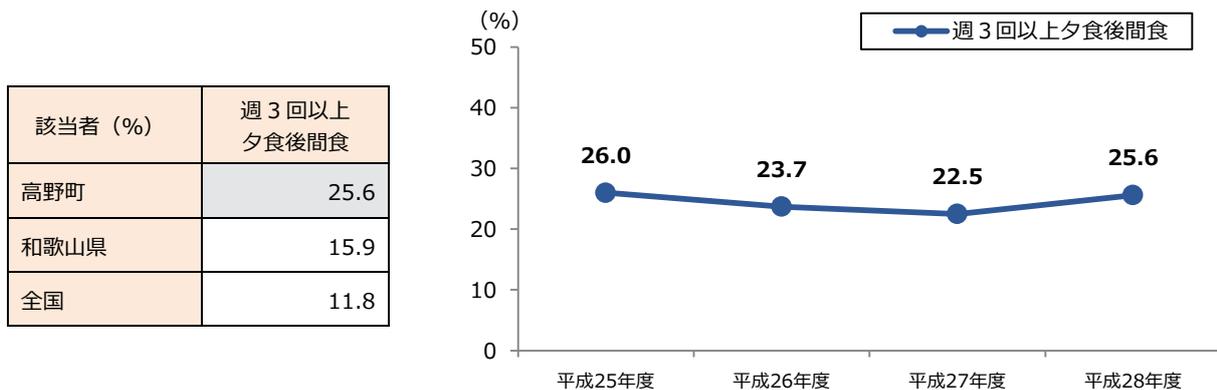
注) 小数点2位以下を四捨五入で算出しているため、合計が100%にならない場合があります。

データ出典: KDB 帳票 1 地域の全体像の把握 (平成25～28年度)、
(平成25～26年度: 平成27年9月29日抽出、平成27～28年度: 平成29年10月17日抽出)



食習慣では、週3回以上夕食後に間食をする人の割合が25.6%で、和歌山県、全国と比べて高くなっています。経年でみると、該当者の割合は、平成26年度から減少傾向にありましたが、平成28年度で増加しています。

図表 35 週3回以上夕食後の間食の状況（平成28年度、左表）と推移（平成25～28年度、右グラフ）



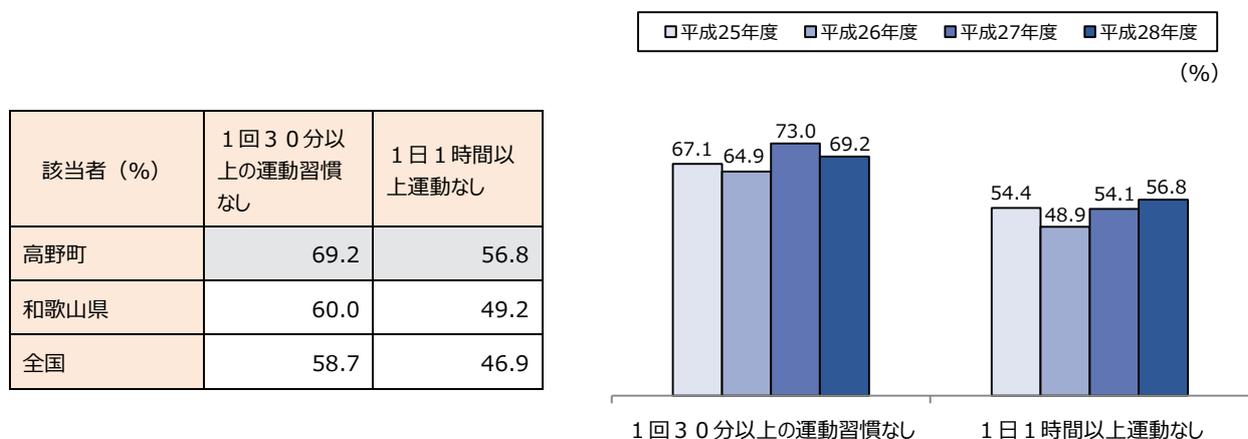
注) 小数点2位以下を四捨五入で算出しているため、合計が100%にならない場合があります。

データ出典: KDB 帳票 1 地域の全体像の把握 (平成25～28年度)、
(平成25～26年度: 平成27年9月29日抽出、平成27～28年度: 平成29年10月17日抽出)

運動習慣では、1回30分以上の運動習慣がない人が約7割、または1日1時間以上運動を行わない人が5割強と高い割合を占めており、それぞれ、和歌山県、全国と比べて高くなっています。経年でみると、毎年、同様に高い割合となっています。



図表 36 運動習慣の状況（平成28年度、左表）と推移（平成25～28年度、右グラフ）

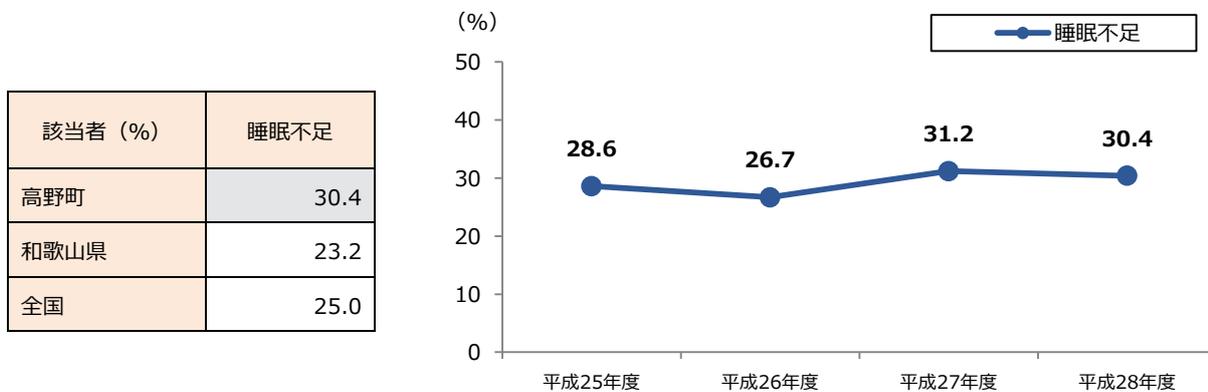


注) 小数点2位以下を四捨五入で算出しているため、合計が100%にならない場合があります。

データ出典: KDB 帳票 1 地域の全体像の把握 (平成25～28年度)、
(平成25～26年度: 平成27年9月29日抽出、平成27～28年度: 平成29年10月17日抽出)

睡眠習慣では、睡眠不足に該当する人は約 3 割を占めており、和歌山県、全国と比べて高くなっています。経年でみると、継続して 3 割程度が睡眠不足に該当しています。

図表 37 睡眠習慣の状況（平成 28 年度、左表）と推移（平成 25～28 年度、右グラフ）



注) 小数点 2 位以下を四捨五入で算出しているため、合計が 100%にならない場合があります。

データ出典: KDB 帳票 1 地域の全体像の把握 (平成 25～28 年度)、
 (平成 25～26 年度: 平成 27 年 9 月 29 日抽出、平成 27～28 年度: 平成 29 年 10 月 17 日抽出)

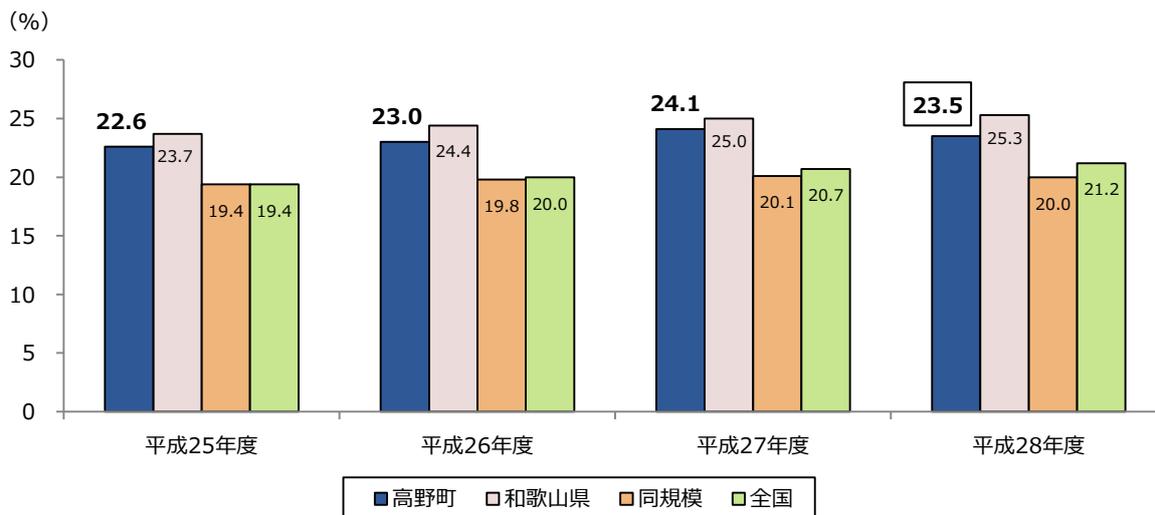


3. 介護保険の状況

(1) 介護保険認定率の推移

平成 28 年度の 1 号認定率は 23.5%、平成 25 年度から平成 28 年度にかけて大きな変動はみられません。和歌山県よりも低い状況ではあるが、同規模保険者、全国と比べると、認定率が高くなっています。

図表 38 1 号認定率の推移（平成 25～28 年度）



データ出典：KDB 帳票 1 地域の全体像の把握（平成 25～28 年度）、（平成 25～26 年度：平成 27 年 9 月 29 日抽出、平成 27～28 年度：平成 29 年 10 月 17 日抽出）

平成 28 年度の 2 号認定率は 0.6%となっており、和歌山県、同規模保険者、全国と比べて高くなっています。経年でみると、平成 25 年度から 0.2 ポイント減っており、平成 26 年度からは同率となっています。

図表 39 2 号認定率の推移（平成 25～28 年度）

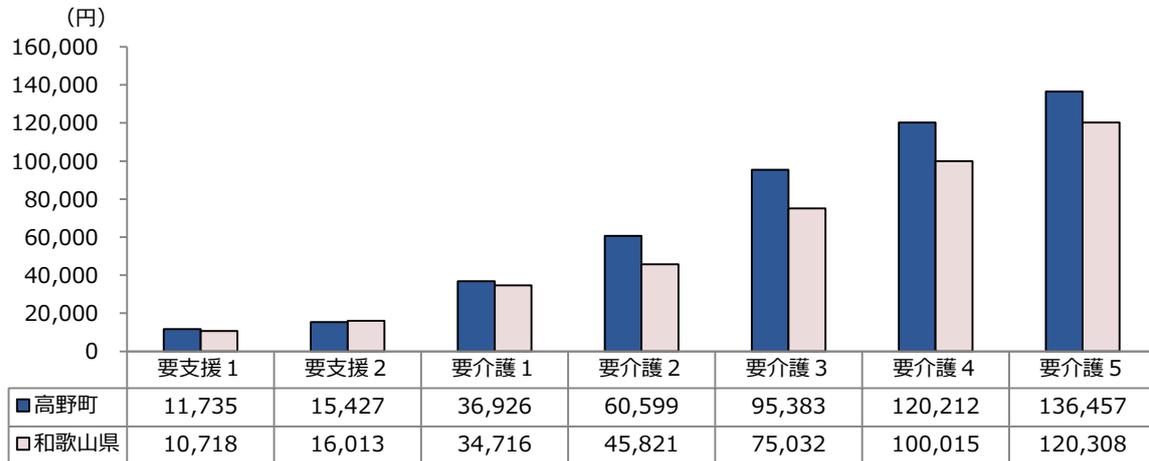
年度	2 号認定率 (%)			
	高野町	和歌山県	同規模	全国
平成 25 年度	0.8	0.5	0.4	0.4
平成 26 年度	0.6	0.4	0.4	0.4
平成 27 年度	0.6	0.4	0.4	0.4
平成 28 年度	0.6	0.4	0.4	0.4

データ出典：KDB 帳票 1 地域の全体像の把握（平成 25～28 年度）、（平成 25～26 年度：平成 27 年 9 月 29 日抽出、平成 27～28 年度：平成 29 年 10 月 17 日抽出）

(2) 介護給付費の状況

平成 28 年度の 1 件当たり介護給付費の状況をみると、介護度が上がるにつれ、1 件当たり介護給付費は多くなっており、要介護 1～5 においては、和歌山県と比べて全体的に高くなっています。

図表 40 1 件当たり介護給付費の状況（平成 28 年度）

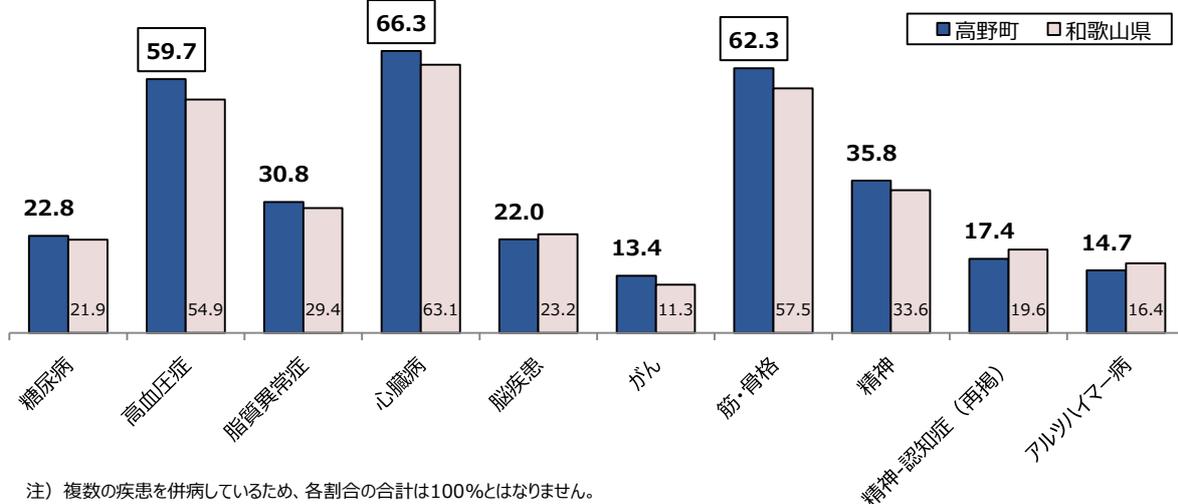


データ出典：KDB 帳票 1 地域の全体像の把握（平成 28 年度）、（平成 28 年度：平成 29 年 10 月 17 日抽出）

(3) 介護認定者の有病状況

平成 28 年度の介護認定者の有病状況をみると、心臓病の割合が最も高く、66.3%となっています。次いで、筋・骨格、高血圧症となっており、両疾患とも約 60%となっています。これらの疾患の有所見者割合は、和歌山県と比べて高くなっています。

図表 41 介護認定者の有病状況（平成 28 年度）



注) 複数の疾患を併病しているため、各割合の合計は100%とはなりません。

データ出典：KDB 帳票 1 地域の全体像の把握（平成 28 年度）、（平成 28 年度：平成 29 年 10 月 17 日抽出）

4. 現状・分析のまとめ

(1) 医療費データの分析

平成 28 年度の総医療費(歯科医療費を含む)は前年度よりも高く、1 人当たり医療費は 28,605 円で、和歌山県、全国と比べて高い。細小分類別医療費では、生活習慣病をリスク要因とする慢性腎不全(透析有)(8.7%)が高い割合を占めている。糖尿病(6.4%)、高血圧症(5.5%)、脂質異常症(2.8%)を合わせると医療費に占める割合が約 15%となっており、治療中者も多い。

人工透析患者レセプトでは高血圧、糖尿病を有するレセプトが多い。また、平成 28 年 5 月診療分医療レセプトの分析からは、高血圧症の治療中者が最も多く、脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病性腎症の治療中者の中、高血圧症が多い。

(2) 健診データの分析

平成 28 年度特定健診の受診率は 27.2%で、平成 27 年度からでは 5.9 ポイント増加しているが、和歌山県、全国と比べ低率である。男女ともに 40~64 歳での受診率が低く、特に男性の受診率が低い。未受診かつ医療機関にもかかっている者の割合が 40~64 歳で多い。また多少ではあるが町内で地域差があり、町民人口が最も密集している高野山地区の受診率は 27.5%、その周りの高野山以外地区では 29.9%となっている。

平成 28 年度のメタボリックシンドローム該当者割合は和歌山県、全国と比べて高い。減少傾向であった男性メタボ該当者割合が平成 28 年度では 39.3%と増加している。しかし、特定保健指導実施率が伸び悩んでいる状況であり、平成 28 年度では 0%となっている。

平成 28 年度の健診結果からは、男性の HbA1c、収縮期血圧、拡張期血圧の有所見率が特定健診対象者中約 6~7 割、女性では収縮期血圧の有所見率が 5 割となっており、和歌山県、全国と比べて高い。

生活習慣については、飲酒者の 1 日の飲酒量で、1 合以上飲酒している人の割合が約 5 割を占めており、和歌山県、全国と比べて高い。また、運動習慣においても、1 回 30 分以上の運動習慣がない人が約 7 割と高く、和歌山県、全国と比べて高い。

(3) 介護保険データの分析

平成 28 年度の介護認定率は 23.5%、和歌山県を下回っている一方で、同規模保険者、全国を上回っている。介護認定者の 66.3%は心臓病、59.7%は高血圧症を有しており、和歌山県と比べると高い。

(4) その他、人口等

高齢化が進んでおり、町の人口に対して約 4 割が 65 歳以上高齢者である。死因上位 3 位は、1 位悪性新生物、2 位心疾患、3 位肺炎となっている。

第4章 第1期データヘルス計画の評価

1. 第1期計画における中長期目標の評価(平成28年度実績)

(1) 特定健診受診率の向上

平成28年度実績からは、男女ともに、65歳未満受診率は向上している状況ですが、男性の受診率が伸び悩んでいます。

■実績と評価(65歳未満男女、特定健診受診率)・・・分析・データ 12 ページ参照

特定健診受率、人数	平成26年度 (計画策定時)	平成28年度 (第2期計画策定時評価)	平成29年度 (第1期計画最終年度)
65歳未満 男性	11.8%、22人	15.2%、27人 ↑3.4増	目標値：23.0%
65歳未満 女性	18.0%、32人	24.8%、38人 ↑8.1増	目標値：26.0%

(2) 特定健診の有所見率の減少

平成28年度実績からは、男性の有所見率は、どの項目においても増加している結果となっています。特に、HbA1cの有所見率は9.4ポイント増加しています。女性の有所見者では、HbA1c以外の項目で減少傾向にあります。収縮期血圧とLDLコレステロールは、すでに平成29年度の目標値を達成しています。

■実績と評価(男性の有所見率)・・・分析・データ 19 ページ参照

男性 有所見率、人数	平成26年度 (計画策定時)	平成28年度 (第2期計画策定時評価)	平成29年度 (第1期計画最終年度)
HbA1c	53.3%、32人	62.7%、52人 ↑9.4増	50.0%、30人
収縮期血圧	65.0%、39人	67.5%、56人 ↑2.5増	50.0%、30人
LDLコレステロール	43.3%、26人	49.4%、41人 ↑6.1増	40.0%、24人

■実績と評価(女性の有所見率)・・・分析・データ 19 ページ参照

女性 有所見者率、人数	平成26年度 (計画策定時)	平成28年度 (第2期計画策定時評価)	平成29年度 (第1期計画最終年度)
HbA1c	51.0%、51人	53.7%、58人 ↑2.7増	50.0%、50人
収縮期血圧	55.0%、55人	50.0%、54人 ↓5.0減★	50.0%、50人
LDLコレステロール	62.0%、62人	52.8%、57人 ↓9.2減★	60.0%、60人

★・・・既に平成29年度目標に達成

■ 第 1 期計画における成果目標一覧（参考）

保健事業	成果目標	
	短期目標	中長期目標（29年度）
<p>○未受診者対策</p> <p>-集団健診の時期延長（観光客が少なくなる2月ごろまで開催）</p> <p>-受診者には町のごみ袋（700円相当）の配布予定。受診者に対して抽選で健康グッズ等が当選など工夫をして受診率の向上を図る</p> <p>-広報、電話、ハガキでの受診勧奨</p> <p>-特定健診対象者の男性を中心に、40歳、50歳代に力をいれて受診勧奨</p>	<p>○健診受診者（65歳未満）の増加</p> <p>28年度-男性40人、女性45人が受診する 29年度-男性50人、女性50人が受診する</p> <p>※26年度の実績は、男性22人/国保加入者218人、女性32人/国保加入者193人（KDB帳票25より）</p>	<p>■特定健診受診率の向上</p> <p>65歳未満男性 23.0% （26年度 11.5%）</p> <p>65歳未満女性 26.0% （26年度 17.8%）</p>
<p>○特定保健指導</p> <p>-検査結果より階層化し対象者を確定</p> <p>-個別面談、また資料配布・手紙による指導</p>	<p>○特定保健指導実施率の向上</p> <p>28年度-積極的支援対象者3人以上に実施 29年度-積極的支援対象者3人以上に実施</p> <p>※26年度の実績は0人</p>	<p>■特定健診の有所見者率の減少</p> <p>男性</p> <p>●収縮期血圧: 50.0%、30人 （26年度 65.0%、39人）</p> <p>●HbA1c: 50.0%、30人 （26年度 53.3%、32人）</p> <p>●LDLコレステロール: 40.0%、24人 （26年度 43.3%、26人）</p> <p>女性</p> <p>●収縮期血圧: 50%、50人 （26年度 55.0%、55人）</p>
<p>○健康づくり講習会</p> <p>-健康に関する講演会開催、栄養士による栄養指導の勉強会開催</p> <p>-特定健診対象者とその家族、健康に関心のある町民</p> <p>-事前の広報、送迎車を出すなど工夫をして参加者を募る</p> <p>-健康意識のアンケートを、開催時に実施</p>	<p>○生活習慣に関する知識の向上</p> <p>28年度-参加者中80%で健康意識が高まった 29年度-参加者中80%で健康意識が高まった</p> <p>※今までの実績はない</p>	<p>●HbA1c: 50.0%、50人 （26年度 51.0%、51人）</p> <p>●LDLコレステロール: 60.0%、60人 （26年度 62.0%、62人）</p>
<p>○生活習慣病の学習会</p> <p>-地域の医師によつての生活習慣病などについての勉強会開催（年1回）</p>	<p>○医療との連携し勉強会を年に1回は開催</p> <p>28年度-高野山総合診療所を中心に1回 29年度-高野山総合診療所を中心に1回</p> <p>※調整を図り次第実施予定</p>	<p>●LDLコレステロール: 60.0%、60人 （26年度 62.0%、62人）</p>
<p>○動脈硬化健診</p> <p>-動脈硬化健診を実施（年1回）</p> <p>-特定健診対象者を含む町民</p> <p>-結果に応じて栄養指導を実施</p>	<p>○動脈硬化健診の実施</p> <p>28年度-1回 29年度-1回</p>	<p>※26年度の特定健診受診者は、男性60人、女性100人（KDB帳票23より）</p>

2. 第1期計画における保健事業の評価と考察

(1) 未受診者対策：健診受診者（65歳未満）の増加

特定健診受診率に関しては、平成24年度から減少傾向であり、生活習慣病の早期発見、重症化・合併症予防のためにも、特定健診受診率の向上が必要でした。第1期データヘルス計画では、以前から実施している受診勧奨事業を見直し、特に未受診者が多かった65歳未満対象者を意識した、町の健康・医療費の状況を掲載したオリジナル受診勧奨用リーフレットの作成や高野山総合診療所と連携を図り、治療中の未受診者への勧奨にも力を入れました。また、平成28年度に関しては、2月に集団健診日を設け、また動脈硬化健診の会場でも特定健診が受診できるよう調整しました。

結果、平成28年度の受診率は、平成26年度の約21%から約6ポイントアップの約27%と上昇しました。しかし、65歳未満受診率は増えたが、特に男性では伸び悩んでおり、目標を達成することができませんでした。第2期計画においても、未受診者への受診勧奨に力を入れ、町全体の受診率の向上に繋がる方法を検討して行く必要があります。

未受診者対策：健診受診者（65歳未満）の増加		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○集団健診の時期延長（観光客が少なくなる2月ごろまで開催） ○受診者には町のごみ袋（700円相当）の配布予定 ○受診者に対して抽選で健康グッズ等が当選など工夫をして受診率の向上を図る ○広報、電話、ハガキでの受診勧奨 ○特定健診対象者の男性を中心に、40歳、50歳代に力をいれて受診勧奨 	
評価指標	男性、女性65歳未満の受診者数	
平成26年度	65歳未満受診者数 男性：22人 65歳未満受診者数 女性：32人	
実績・評価		
平成28年度（実績）	目標	65歳未満受診者数 男性40人 女性45人
	実績	65歳未満受診者数 男性27人 女性38人
	達成状況	男性 約68%達成 女性 約84%達成
平成29年度（実績）	目標	65歳未満受診者数 男性50人 女性50人
	実績	65歳未満受診者数 男性（確認中※） 女性（確認中※）
	達成状況	男性（確認中※） 女性（確認中※）

※平成29年度の特定健診は、平成30年2月末まで実施していたため、最終人数の確認中です。

(2) 特定保健指導： 特定保健指導実施率の向上

特定保健指導実施状況は、平成 26 年度の実績を踏まえ、平成 28 年度の目標としては積極的支援対象者への指導実施人数を 3 人としていましたが、目標を達成することができませんでした。一番の要因としてはマンパワー不足があげられます。今後、増加が予想される特定保健指導対象者に対して、どのように事業が行えるか、対象者の優先順位を考え、事業を行っていく必要があります。また、対象者が面談等の指導を拒否する場合もあり、アプローチの方法や開催場所、方法を検討する必要があります。

2 月の健診終了後の対策を次年度に引き継いで実施できるように、次年度計画に上げていくとともに、引き続き、特定保健指導につながるような勧奨方法や生活習慣病予防についての啓発にも努めます。



特定保健指導： 特定保健指導実施率の向上		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○検査結果より階層化し対象者を確定 ○個別面談、また資料配布・手紙による指導 	
評価指標	積極的支援対象者への保健指導実施人数	
平成 26 年度実績	積極的支援対象者の保健指導実施人数： 0 人	
実績・評価		
平成 28 年度	目標	保健指導実施人数： 3 人
	実績	保健指導実施人数： 0 人
	達成状況	0%達成
平成 29 年度	目標	保健指導実施人数： 3 人
	実績	(実施中※)
	達成状況	(実施中※)

※平成 29 年度の特定保健指導は、随時実施中です。

(3) 健康づくり講習会：生活習慣に関する知識の向上

平成 28 年度実施の講習会参加者は 23 名で、目標としていた参加者数(50 名)には届きませんでした。しかし、講習会終了時点のアンケートでは、参加者の約 91%が「生活習慣病への理解が深まった」、約 70%が「食生活・栄養について学べた」と回答しており、本保健事業の目標である「生活習慣に関する知識の向上」へと繋げることが出来ました。

平成 29 年度の講習会は、平成 28 年度の実施、結果を踏まえ、実施内容を見直し、評価指標を改めました。平成 29 年度は、高野山内、高野山以外(花園)地区、富貴地区での計 3 回開催し、講習会参加者は延べ 45 人(特定健診対象者 20 人)で、前年度の参加者人数を上回ることができました。しかし、講習会終了時点のアンケート結果からは健康意識が高まったと感じている参加者は約 60%で、目標を達成することが出来ませんでした。内容が難しかった、分かりにくかったといった意見があり、より身近で、分かりやすい内容を準備することが今後の課題となっています。

また、内容がマンネリ化しないよう工夫し、継続的な参加に加えて、新規参加者を増やす工夫が必要です。来年度に向けては、講師との打合せを入念に行い、講習会実施内容の充実を図り、また地域の繋がりを活かした参加者を増やしつつ、健康意識の向上へと繋げていくことを目指します。

健康づくり講習会：生活習慣に関する知識の向上		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○特定健診対象者とその家族、健康に関心のある町民を対象に、健康に関する講演会開催、栄養士による栄養指導の勉強会開催 ○事前の広報、送迎車を出すなど工夫をして参加者を募る ○健康意識のアンケートを、開催時に実施（評価に用いる） 	
評価指標	講習会参加者中、健康意識が高まった人の割合	
平成 26 年度実績	(新規事業のため、実績なし)	
実績・評価		
平成 28 年度	目標	参加者中 80%の健康意識が高まった
	実績	約 91%
	達成状況	約 114%達成
平成 29 年度	目標	参加者中 80%の健康意識が高まった
	実績	約 60%（3 か所をあわせての平均）
	達成状況	75%達成

(4) 生活習慣病の学習会： 医療との連携し勉強会を年に 1 回開催

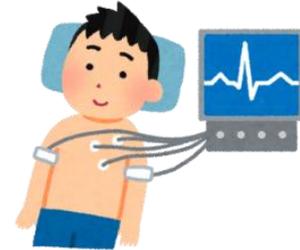
高野山総合診療所との連携としては、健康づくり講習会、特定健診受診勧奨についての打合せはできたが、勉強会には至りませんでした。マンパワー不足ということもあり、開催に向けて準備をすることが難しく、体制を整えることが課題として挙げられます。

生活習慣病の学習会： 医療との連携し勉強会を年に 1 回開催		
実施内容	○地域の医師によつての生活習慣病などについての勉強会開催（年 1 回） ※ 調整を図り次第実施予定	
評価指標	高野山総合診療所を中心に 1 回	
平成 26 年度実績	（新規事業のため、実績なし）	
実績・評価		
平成 28 年度	目標	年 1 回
	実績	0 回
	達成状況	0%
平成 29 年度	目標	年 1 回
	実績	0 回
	達成状況	0%

(5) 動脈硬化健診： 動脈硬化健診の実施

平成 28 年度の動脈硬化健診は、年に 1 度のコミュニティの成果が発揮された点や健診結果が分かる点、また簡易な検査であるところが町民から好評でした。特定健診も同時に受診できるということもあり、今後、特定健診に繋がる健診にしていきたいと考えています。今後は、健診結果に応じたフォローアップの実施には様々な課題があることから、福祉保健課だけではなく他機関との連携が必要です。

平成 28 年度の健診が好評だったため、平成 29 年度は 2 回開催し、平成 30 年度以降に関しては、高野山総合診療所において、特定健診とセットとなった動脈硬化健診の実施を検討しています。町民の健康意識の向上、特定健診受診率の向上に繋げていけるよう、診療所と連携し、実施体制やフォローアップの体制を構築して行くことに努めます。



動脈硬化健診： 動脈硬化健診の実施		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ○動脈硬化健診の実施 ○年度中に 1 回開催 ○結果に応じて栄養指導を実施 	
評価指標	年に 1 回	
平成 26 年度実績	(新規事業のため、実績なし)	
実績・評価		
平成 28 年度	目標	年に 1 回
	実績	1 回
	達成状況	100%
平成 29 年度	目標	年に 1 回
	実績	2 回
	達成状況	200%

第5章 第2期データヘルス計画

1. 健康課題の明確化

健康・医療情報の現状と分析結果、また第1期データヘルス計画の評価、考察から見える健康課題を3つの重点課題とします。

【課題1】 特定健診受診率の向上

1人当たり医療費が和歌山県、全国と比べて高く、高血圧症、糖尿病、脂質異常症の医療費が医療費全体の約15%を占めており、これらの生活習慣病の治療中者も多い状況である。平成28年度特定健診の受診率は27.2%と向上したが、和歌山県、全国と比べてまだ低い。生活習慣病の早期発見や重症化・合併症のためにも、早い段階から生活習慣病の予防に取り組めるよう、特定健診受診率を向上させる必要がある。

特に、若い年代での未受診者が多く、未受診かつ医療機関にもかかっていない者の割合が多いため、実施の体制、受診勧奨の方法を工夫する必要がある。

【課題2】 特定保健指導実施率の向上

メタボリックシンドローム該当者割合は和歌山県、全国と比べて高くなっており、男女ともに、メタボリックシンドローム該当者が増えている状況であるが、特定保健指導の実施率は伸び悩んでいる。生活習慣病の改善に取り組む者を増加させるため、特定保健指導の実施率を向上させる必要がある。

特定保健指導の実施体制におけるマンパワー不足が引き続き課題としてあげられるが、今後増加が予想される特定保健指導対象者に対して、どのように事業が行えるか、対象者の優先順位も考え、事業を行っていく必要がある。

【課題3】 糖尿病性腎症の重症化予防

生活習慣病をリスク要因とする慢性腎不全(透析有)の医療費が高い割合を占めている。また人工透析患者レセプト中、糖尿病を有するレセプトが多いため、糖尿病性腎症の重症化予防が必要である。



2. 目指す目的と目標

被保険者各自が生活習慣病等の予防の重要性を理解し、定期健診を受診すること、また保健指導（また医療的介入-投薬など）を必要とする場合は積極的に参加し、改善のための努力が継続でき、生活の質を保ちながら高齢を迎えられるよう、各自で健康管理ができることを目的とします。

【目標1】

早い段階からの生活習慣病予防に取り組めるよう、町民各々の健康意識の向上を図り、また特定健診未受診者の状況を詳細に分析・把握し、対象者にあった受診勧奨方法を工夫・検討するなど受診勧奨を強化することで、特定健診受診率を向上させます。

○目標指標/値 特定健診の受診者率

平成 28 年度（実績）： 特定健診受診率 27.2%



平成 32/2020 年度（中間目標）： 特定健診受診率 34%

平成 35/2023 年度目標： 特定健診受診率 40%

【目標2】

初回の面接だけで終わるのではなく、継続して生活改善、生活習慣病予防に取り組んでもらえるよう、町内での実施体制を整え、特定保健指導実施率の向上に努めます。

○目標指標/値 特定保健指導の実施率

平成 28 年度（実績）： 特定保健指導実施率 0.0%



平成 32/2020 年度（中間目標）： 特定保健指導実施率 15%

平成 35/2023 年度目標： 特定保健指導実施率 25%

【目標3】

特定健診結果のHbA1c等の数値から糖尿病性腎症のハイリスク者を抽出し、医療レセプトデータから糖尿病治療の有無や他生活習慣病の治療状況を把握し、保健事業の優先的な対象者を抽出します。対象者には、はがきや電話による医療受診の勧奨、関連する生活習慣改善のための情報提供、または個別面接、栄養指導などを通して、糖尿病性腎症の悪化・重症化を防ぎ、医療負担の大きい新規人工透析患者を増やさないことを目指します。

○目標指標/値 新規人工透析患者数

平成28年度（実績）： 人工透析患者 5人



平成32/2020年度（中間目標）： 新規人工透析患者 0人

平成35/2023年度目標： 新規人工透析患者 0人



3. 保健事業実施計画(中間評価:平成 32 年度、最終評価:平成 35 年度)

第 2 期計画では、明確化した 3 つの課題を踏まえた 3 つの目標の達成のため、以下の保健事業に重点を置き、医療レセプトの分析や特定健診の結果、また保健事業の取組みの評価・課題の改善を図り、被保険者の健康づくりを支援します。

また、PDCA サイクルに基づき、事業の評価、改善を図り、効率かつ効果的な保健事業の実施を目指すため、各保健事業に対して、**プロセス指標**(事業過程が適切かどうか)、**アウトプット指標**(実施量に到達したか)、**アウトカム指標**(最終目標が改善したか)、また各指標における目標値(数値)を設定します。平成 32 年度を中間評価時期として評価を行い、事業の見直し・改善を図ります。

課題 1 ⇒ 目標 1 ⇒ 【保健事業 1-1】 特定健診受診率の向上

事業名		未受診者の受診勧奨		
目的・目標		健診未受診者に対して、未受診者を受診状況・年代等からグループ分けするし、ターゲットにあった資料の配布など受診勧奨の方法を工夫し、特定健診受診率の向上を図ります。		
対象(状態像・人数)		特定健診未受診者		
実施体制		福祉保健課、地域の医師・医療機関		
実施内容 (各年の取組み)		<ul style="list-style-type: none"> ●年に 2 回(1 回目勧奨: 10 月前後・2 回目集団健診前、2 回目勧奨: 1 月前半) ●町オリジナルの受診勧奨用のパンフレット・ハガキを作成し、各回、対象となる者に郵送する ●特定健診受診者には町内で使用できるゴミ袋を進呈する(700 円) ●かかりつけ医を通して特定健診受診勧奨を行う(通院の際に特定健診が可能) <p>【検討・工夫点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成 30 年度からは、診療所での健診受診の際、動脈硬化健診ができるオプションもつけることを検討 ○配布物については、年齢別、健診受診歴別などのターゲットにあわせた内容にしてみることを検討 		
評価項目	評価年度	平成 28/2016 年度 (計画策定時実績)	平成 32/2020 年度 (中間評価)	平成 35/2023 年度 (中長期目標)
	プロセス指標: 目標値	勧奨対象者へのアプローチ回数: 2 回実施	勧奨対象者へのアプローチ回数: 2 回実施	勧奨対象者へのアプローチ回数: 2 回実施
	アウトプット指標: 目標値	勧奨実施率: 100%	勧奨実施率: 100%	勧奨実施率: 100%
	アウトカム指標: 目標値	特定健診対象者中: 受診率 27.2%	特定健診対象者中: 受診率 34%	特定健診対象者中: 受診率 40%

課題1 ⇒ 目標1 ⇒ 【保健事業1-2】 特定健診受診率の向上

事業名		健康づくり講習会		
目的・目標		生活習慣病や特定健診について適切な情報を提供することにより、町民の健康意識の向上を図り、また、特定健診の受診勧奨を促します。		
対象（状態像・人数）		特定健診対象者とその家族、健康に関心のある町民		
実施体制		福祉保健課、地域の医師・医療機関		
実施内容 （各年の取組み）		<ul style="list-style-type: none"> ● 町民の健康意識の向上を図り、生活習慣病の正しい理解と特定健診受診を定着付けることを目的とする、生活習慣病、また食生活についての講習会を開催する ● 2部構成とし、生活習慣病については高野町診療所の医師からの講話と栄養・食生活については地域の管理栄養士による講話を行う。また関連した試食を提供する ● 毎年異なるテーマで行っており、関係者で事前に検討を行う ● 町内3地区で開催する ● 各講習会で参加者アンケートを実施し、事業の評価に繋げる <p>【検討・工夫点】</p> <p>○開催時期が12月や1月になると悪天候が続くため、開催時期をもう少し早めに開催できるか検討</p> <p>○開催に伴い回覧でチラシを配布しているが、自治会/町内会、地域の消防団や小中学校、医療機関などと連携して、配布・告知、呼びかけの機会を増やすことを検討</p>		
評価項目	評価年度	平成 29/2017 年度 （計画策定時実績）	平成 32/2020 年度 （中間評価）	平成 35/2023 年度 （中長期目標）
	プロセス指標： 目標値	開催回数： 各地区で1回（計3回）	開催回数： 各地区で1回（計3回）	開催回数： 各地区で1回（計3回）
	アウトプット指標： 目標値	延べ参加者数： 45人（約5割が特定健診対象者）	延べ参加者数： 50人（約5割が特定健診対象者）	延べ参加者数： 60人（約5割が特定健診対象者）
	アウトカム指標： 目標値	参加者の約61%において、健康意識が高まった（3か所の平均%、アンケートより）	参加者の健康意識の向上率：100%（3か所の平均、アンケートより）	参加者の健康意識の向上率：100%（3か所の平均、アンケートより）



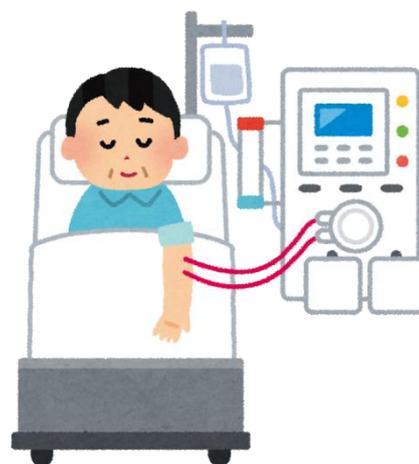
課題2⇒目標2⇒ 【保健事業2】 特定保健指導実施率の向上

事業名		特定保健指導実施率の向上		
目的・目標		保健指導の実施体制を整え、生活習慣改善のための保健指導を行うことにより、対象者自らが健康維持できるよう支援し、生活習慣病の予防に努めます。		
対象（状態像・人数）		健診・検査結果より階層化し対象者を確定		
実施体制		福祉保健課		
実施内容 （各年の取組み）		<ul style="list-style-type: none"> ● 特定保健指導の実施 ● 特定健診の結果報告会にて、初回面接を実施する ● 報告会に参加できなかった特定保健指導対象者には、電話、郵送にて必要な情報の提供を行う ● 1回目以降の実施内容、体制を整える <p>（特定保健指導の実施内容等については、46ページに記載）</p>		
評価項目	評価年度	平成 28/2016 年度 （計画策定時実績）	平成 32/2020 年度 （中間評価）	平成 35/2023 年度 （中長期目標）
	プロセス指標： 目標値		健診結果報告会の開催： 2回	健診結果報告会の開催： 2回
	アウトプット指標： 目標値		初回面接実施・利用率： 50%	初回面接実施・利用率： 50%
	アウトカム指標： 目標値	特定保健指導実施率： 0.0%	特定保健指導実施率： 15%	特定保健指導実施率： 25%



課題3⇒目標3⇒ 【保健事業3】糖尿病性腎症の重症化予防

事業名		糖尿病性腎症の重症化予防（新規事業）		
目的・目標		リスクが高い者に対して適切な情報提供・支援を行うことにより、糖尿病性腎症の悪化・重症化を防ぎ、新規人工透析患者を増やさないことを目指します。		
対象（状態像・人数）		HbA1c が 6.5%以上かつ尿蛋白が+以上、または eGFR が 50ml /分/1.73 m ² 未満の者		
実施体制		福祉保健課、地域の医師・医療機関		
実施内容 （各年の取組み）		<ul style="list-style-type: none"> ●はがきや電話による医療受診の勧奨を行う ●関連する生活習慣改善のための情報提供する ●または、個別面接、栄養指導などを行う <p>（実施内容は、和歌山県での対策方針を踏まえ、実施内容を確定することを予定）</p>		
評価項目	評価年度	平成 28/2016 年度 （計画策定時実績）	平成 32/2020 年度 （中間評価）	平成 35/2023 年度 （中長期目標）
	プロセス指標： 目標値	平成 30 年度より新規事業	対象者へ勧奨回数： 1 回	対象者への勧奨回数： 1 回
	アウトプット指標： 目標値		対象者全員へ勧奨実施率： 100%	対象者全員へ勧奨実施率： 100%
	アウトカム指標： 目標値		新規人工透析患者： 0 人	新規人工透析患者： 0 人



4. データヘルス計画の見直し、改訂

本計画は平成 30～35 年度(2018～2023 年度)までの保健事業実施計画とし、最終年度となる平成 35 年度には、計画策定時に設定した目的・目標の達成状況を踏まえて、計画の改定を行うこととします。

また、各保健事業の評価指標に基づき、毎年度、達成状況を把握・評価を行います。平成 32 年度では、計画の中間評価を実施し、事業の評価や効果の検証に取り組むとともに、社会・経済情勢の大きな変化や区人の動向等に柔軟に対応し、必要に応じて、事業の実施内容や目標等計画の見直しを行うこととします。

5. 計画の公表・周知

作成した計画は、町のホームページ等にて掲載し、被保険者及び町民への周知を図ります。

6. 個人情報の保護

高野町の個人情報の取り扱いは、「高野町個人情報保護条例(平成 17 年高野町条例第 2 号)」に基づくものとします。

7. その他

(1) 地域包括ケアに係る取組み

地域で被保険者を引き続き支えるためにも、医療・介護・予防・住まい・自立した生活が一体的に提供されるよう「地域包括ケアシステム」の実現に向け、国民健康保険者として参加に努め、連携を図ります。また、KDB システムを活用し、健診や医療・疾病の状況を分析し、健康・医療の課題について関係者と共有します。

(2) 関係機関と連携

保健事業をより効果的に展開するためにも、町民、庁内関係部署、地域の医療機関、各種関係機関等と協力し、連携しながら本計画の推進に努めます。

第6章 第3期特定健康診査等実施計画

1. 特定健康診査・特定保健指導実施の背景

わが国は、国民の誰もが健康保険に加入し、安心して医療が受けられる医療制度を実現し、世界最長の平均寿命や高い医療水準を達成してきた。しかし、急速な少子高齢化、経済成長の低迷、国民生活の意識の変化など、大きな環境の変化に直面しており、国民皆保険を維持し、医療制度を将来にわたり持続可能なものにしていくためには、その構造改革が急務となっている。このような状況に対応するため、「安心・信頼の医療の確保と予防の重視」「医療費適正化の推進」「超高齢社会を展望した新たな医療制度体系」を基本的な考え方として、平成18年度より医療制度改革が順次実施されてきた。

特定健康診査・特定保健指導(以下「特定健診等」という。)は医療構造改革のひとつで、平成20年4月施行の「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づいて行われるもので、国民健康保険(以下「国保」という。)の保険者は40～74歳の被保険者に対し、糖尿病等の生活習慣病に関する健康診査・保健指導を実施することとされている。また、特定健診等の実施率及び内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)の当該者・予備群の減少率といった目標値は、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づいて国や都道府県が作成する医療費適正化計画において、国民(住民)の健康保持の推進に関する目標として定められている。

2. 特定健康診査・特定保健指導の目的

医療費の増大の要因のひとつとして、食生活や運動不足に起因する、糖尿病、高血圧症、高脂血症、肥満症(以下「糖尿病等」という。)といった生活習慣病の増加が挙げられる。国レベルの受診状況を見ると、高齢期に向けて生活習慣病の外来受診率は徐々に増加し、75歳を境に生活習慣病を中心とした入院受診率が上昇している。これを個人の生活にあてはめて考えると、食べ過ぎや運動不足といった不健康な生活習慣が、やがては糖尿病等の生活習慣病を招き、通院や投薬が始まり、生活習慣が改善されないまま重症化し虚血性心疾患や脳卒中等の発症に至るという一連の構造が見えてくる。

この一連の流れを断つには、早い段階で生活習慣を見直し、糖尿病等の予防対策を進め、発症に至る前に食い止めることが重要だと考えられる。メタボリックシンドロームは早い段階であれば、費用のかかる医療の必要性が低く、保健指導での対応が有効であるため、早期に介入し、運動習慣の定着やバランスのとれた食生活などの生活習慣の改善を行うことで、糖尿病等の生活習慣病や、それに伴う様々な疾患の発症リスクを抑えることが可能である。

特定健診等の目的は、こうした糖尿病等の生活習慣病の特性を認識し、特定健診等を行うことにより医療費の伸びを抑制することにあるといえる。特定健康診査の結果からメタボリックシンドロームの危険因子を持つ一定水準の人々を抽出し、早期の段階でこれに着目した特定保健指導を行う。特定保健指導は対象者の必要度に合わせて行われ、生活習慣の改善に自ら取り組むように行動変容を促し、生活習慣病の予防につなげるものである。生活習慣病の通院患者を減らし、更に重症化を抑え、

入院患者を減らすことができれば、住民の生活の質の維持及び向上を図りながら、医療費の伸びの抑制を実現することが可能となる。

3. 高野町の現状

第2期(平成25～29年度)の実績は次の通りである。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
1) 特定健康診査受診率	24.7% (25%)	20.9% (35%)	21.3% (45%)	27.2% (55%)	未確認 (60%)
2) 特定保健指導実施率	3.4% (25%)	0% (35%)	13.3% (45%)	0.0% (55%)	未確認 (60%)

※下段()は目標値

特定健康診査の受診率については、平成22年度から実施している未受診者対策(手紙・電話での受診勧奨)を引き続き行っていたが、平成25年度から徐々に減少にあった。平成28年度からは高野町国保データヘルス計画のもと、未受診者対策の内容や実施期間を見直し、特定健診受診率の向上に取り組んでいる。平成28年度の受診率は20%台後半に達することができたが、和歌山県の受診率(平成28年度32.8%)を下回っている。

保健指導の実施率については、保健師のマンパワーが引き続きの課題としてあり、実施体制・方法の見直しの検討、早期解決が求められている状況である。

被保険者の抱える疾患については、平成28年度細小分類別医療費の分析から、糖尿病、高血圧症、脂質異常症といった生活習慣病を合わせると医療費の約15%を占めている。また、生活習慣病をリスク要因とする慢性腎不全(人口透析有)が8.7%と高い割合を占めている。人工透析患者の中、糖尿病が多い。また、平成28年5月診療分医療レセプトの分析からは、高血圧症の治療中者が最も多く、脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病性腎症の治療中者の中、高血圧症が多い。

特定健診等による成果(予防対策、疾病の早期発見・早期治療による医療費支出の抑制)が、高野町の医療費を左右する重要なポイントといえる。

4. 達成目標

(1) 国・県が示す市町村国保の目標値

達成目標については、国が基本方針の中で平成 29 年度の全国目標値を設定しており、各市町村国保はこれに基づいて各年度の目標値を設定するものとされている。

■第 3 期全国目標における、全国市町村国保の目標値(平成 35/2023 年度)

1) 特定健康診査 受診率	60%
2) 特定保健指導 実施率	60%

■第 3 期和歌山県医療費適正化計画における、県内市町村国保の目標値(平成 35/2023 年度)

1) 特定健康診査 受診率	60%
2) 特定保健指導 実施率	60%

(2) 高野町における各年度の目標値

高野町における目標値においては、町の現状や特定健診・保健指導の状況を踏まえ、各年の目標値は次の通りとする。

■第 3 期(平成 30~35 年度)の目標値

	平成 30/ 2018 年度	平成 31/ 2019 年度	平成 32/ 2020 年度	平成 33/ 2021 年度	平成 34/ 2022 年度	平成 35/ 2023 年度
1) 特定健康診査 受診率	30.0%	32.0%	34.0%	36.0%	38.0%	40.0%
2) 特定保健指導 実施率	10.0%	12.5%	15.0%	17.5%	20.0%	25.0%

5. 特定健診等の対象者

(1) 特定健診等

特定健診等の対象者については、高野町の国保被保険者であり、かつ、各実施年度内(4月1日～3月31日)に40～74歳の年齢に達する者である。(「年齢に達する」とは、「誕生日」を意味する。)

ただし、年度途中の国保加入者については当該年度の対象者とはしない。なお、保険税が未納の者であっても対象者とする。

(2) 特定健診等対象者の推移(過去の増減率からの今後の推移予想)

特定健診対象者の推計人数は、平成25年度から平成28年度の対象者数の平均の伸び率をもとに計算し、平成28年度を基準にした推計人数は次の通りである。

■特定健診等対象者の推計

年齢構成	平成 30/2018 年度			平成 31/2019 年度			平成 32/2020 年度		
	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計
40～64 歳	165	135	300	159	127	286	153	119	272
65～74 歳	163	165	328	165	153	318	166	141	307
計	328 人	300 人	628 人	324 人	280 人	604 人	319 人	260 人	579 人
年齢構成	平成 33/2021 年度			平成 34/2022 年度			平成 35/2023 年度		
	男性	女性	計	男性	女性	計	男性	女性	計
40～64 歳	147	112	259	141	106	247	136	99	235
65～74 歳	167	131	298	168	121	289	170	112	282
計	314 人	243 人	557 人	309 人	227 人	536 人	306 人	211 人	517 人

(3) 事業主健診による健診結果の取り扱い

国保被保険者であってもパート労働者などで事業主健診を受診した者については、健診結果の提示があれば、特定健康診査の受診対象者から除外する。

なお、上記の者であっても、健診内容が特定健康診査の内容に満たない者については、その限りとししない。

6. 特定健診等の実施方法

(1) 実施場所、実施項目、実施時期

<p>実施場所</p>	<p>① 特定健康診査の実施場所については、伊都郡内及び橋本市の医療機関（以下「医療機関」という。）（社団法人伊都医師会と、橋本及び伊都郡各市町間で特定健診等について契約を締結。高野山総合診療所ならびに富貴診療所については、個々に契約を締結。）で行う個別健診と、高野町保健福祉センター及び高野町内の集会所等で行う集団健診とする。</p> <p>② 特定保健指導の実施場所については、町の保健師等により高野町保健福祉センター等で実施する。</p>
<p>実施項目</p>	<p>① <u>特定健康診査の実施項目については必須項目である以下のものとする。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 質問票（服薬歴、喫煙歴等） <input type="checkbox"/> 身体測定（身長、体重、BMI、腹囲） <input type="checkbox"/> 理学的検査（身体診察） <input type="checkbox"/> 血圧測定 <input type="checkbox"/> 血液検査 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 脂質検査（中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール） ➢ 血糖検査（HbA1c） ➢ 肝機能検査（GOT、GPT、γGTP） <input type="checkbox"/> 検尿（尿糖、尿たんぱく） <p>また、上記検査の結果、特に医師が必要と認めた場合は以下の検査を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 心電図検査 <input type="checkbox"/> 貧血検査（赤血球数、血色素量、ヘマトクリット値） <input type="checkbox"/> 腎機能検査（血清クレアチニン） <input type="checkbox"/> 尿酸検査 <p>② <u>特定保健指導の実施項目については、特定健康診査の検査結果（階層化）においてそれぞれ以下のものとする。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 動機付け支援（初回面接及び6ヶ月後の実績評価） <input type="checkbox"/> 積極的支援（初回目面接、3ヶ月以上の継続的な支援及び6ヶ月後の実績評価）
<p>実施時期</p>	<p>① 特定健康診査の実施時期は、個別健診においては当該年度の12月末までに実施するものとする。また、集団健診については、健診委託業者と日程調整のうえ、原則として当該年度の9月末までに実施するものとする。</p> <p>② 特定保健指導の開始時期は、特定健康診査の結果による階層化の確定後、速やかに対象者にこれを通知し、少なくとも1ヶ月以内に開始することとする。</p>

(2) 周知・案内方法

特定健康診査、特定保健指導の周知については、受診券の送付時や町広報等を活用する。また、未受診者には、文書・電話等による受診勧奨を行なう。

(3) 事業主健診等受診データの受領

国保被保険者であってもパート労働者等で事業主健診を実施した場合、その健診内容が特定健康診査の必須項目に満たないものについては、健診データを町に提出することにより特定健康診査を受診したこととみなす。

(4) 特定健康診査データの管理

特定健康診査受診者の受診記録については、和歌山県国民健康保険団体連合会（以下「国保連合会」という。）の専用端末への入力により国保連合会へデータを送信し、管理を委託するとともに、受診票は健康推進課健康づくり係が管理する。

なお、受診票の保存年数は5ヶ年とし、保存年数満了年度より順に適切な方法で廃棄する。

(5) 特定保健指導対象者の抽出

特定保健指導対象者については、国保連合会管理データから抽出する。

(6) 事業に関するスケジュール

- ① 毎年度当初に特定健康診査の対象者に対し受診券の送付を行う。
- ② ①で受診券を受け取った者は6.(1)の実施場所(1)の集団健診又は個別健診によって特定健康診査を受診する。
- ③ ②により特定健康診査を受診した者の中より特定保健指導の対象となる者の抽出を行う。
- ④ ③により対象となった者には6.(1)の実施場所(2)により特定保健指導を実施する。

(7) 外部委託

- ① 特定健康診査の内、集団健診については、これまで委託している業者に対し、引き続き特定健康診査業務を委託する。また、個別健診については、社団法人伊都医師会、高野山総合診療所、富貴診療所に業務を委託する。
- ② 特定保健指導については保健師による直営とし、外部委託は原則行なわない。ただし、平成30年度以降、指導する保健師の状況や、保健指導実施率等の結果によって、外部委託による指導の実施も考慮するものとする。

7. 個人情報の保護

健診データの管理及び健診実施機関より送付された受診票・健診結果表、特定保健指導に関する指導データの管理については、福祉保健課 健康づくり係が行う。

これらの町関連部署が行うデータ管理に伴う個人情報の保護については、高野町個人情報保護条例(平成 17 年条例第 2 号)によるものとする。

8. 特定健診等実施計画の公表・周知

本計画の公表・周知については、次の方法により行う。

(ア) 高野町公式ホームページに掲載する。

(イ) 高野町議会全員協議会又は委員会で報告する。

9. 特定健診等実施計画の評価及び見直し

本計画の評価及び見直しについては、関係部署との協議・検討と、国保運営協議会での承認により行う。

**第2期高野町国民健康保険データヘルス計画
第3期特定健康診査・特定保健指導実施計画
平成30～35年度(2018～2023年度)**

発行日 平成30年3月

発行 高野町

編集 福祉保健課 健康づくり係

〒648-0281 和歌山県伊都郡高野町高野山 636

電話: 0736-56-2933 FAX: 0736-56-4745